

平成25年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成25年6月13日（木曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○本間恵治議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

[8番 大野貞夫議員登壇]

○8番 大野貞夫議員 おはようございます。きょうは一般質問の第1日目ということで、台風の影響もあるのでしょうかけれども、ここのところ、ことしは梅雨だということになかなか雨が降らないということで、農家の方なんか大変なちよっと思いをしているのではないかと思います。わずかですけれども、ここのところ、きのうあたりからちよっと雨も降りまして、わずかな恵みの雨かなというふうに思うわけです。

一方、政治といいますか、国のほうの政治になりますと、安倍内閣が発足をして、盛んにアベノミクスというようなことで景気が非常によくなったと、マスコミなんかを通じてもそういうようなことが盛んに言われております。確かに一見、このデフレ不況を乗り切るかのごとく、いろんな記事が乱舞しているわけですがけれども、果たして我々の庶民感覚とすれば、本当にこれは景気がよくなっているのかなという思いは、恐らくほとんどの方が余り感じていないのではないかなというふうに思います。

しかし、一方では、非常に、バブルの時期に匹敵するような株の高騰、そういうことによって、お金があるところにはどんどん集まっている、こういうちよっとおかしい現象が今あるわけで、最近の新聞を見ますと、アベノミクスもちよっとおかしいのではないかなというようなことがちらほら記事にも出るようになりました。私は、いつかしらこのアベノミクスは、私は成功はしないと思っているのですが、余り浮かれているとこれは大変なことになるのではないかなというふうに思います。

きょうは、私は、皆さんのお手元にもありますように、少子化対策についてということで質問させていただきますが、いみじくも私の後に坂井議員が、これは打ち合わせしたわけでも何でもないのですけれども、たまたま邑楽町の少子化対策についてということで、まして、私が1時間もらっているのですが、その後また坂井議員がやることになっています。私は、やはりやる以上、余りダ

ブったようなことをやってもしょうがないのではないかと思うので、実は坂井議員のところにも行きまして、いろいろ相談しまして、余りダブらないように効率的な質問の仕方をしたほうがいいのではないかということで、坂井議員のほうは、具体的にこういうことをやったらどうかというようなこと、案件を具体的なものも持っていましたので、あえて私はそういうことは触れずに、きょうはその辺は、坂井議員の露払いという意味でも、役割をちょっと最初にさせていただきまして、いわゆる少子化ということについて、町長と、少子化に対する認識というのですか、それからどうしてこの少子化というのはなってきたのかというようなことも含めてちょっといろいろ議論をしていきたいと思います。できれば、町長と同じ認識が共有できれば、その先の話ももっと進んでいけるのではないかなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

早速なのですけれども、今、少子化、少子化と言われて、少子高齢化という言葉で言われていますけれども、今回は少子化ということに絞ってお話をしていきたいと思いますが、少子化と言われて大変久しいわけです。これは別に邑楽町だけの問題ではなくて、やっぱり全国的にそういう傾向にあるわけですけれども、最初に、この少子化に対する町長の考えている認識というのですか、その辺を、簡単で結構ですから、お示しをしていただければと思います。よろしくお願ひします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

少子化についての町長としての認識ということですが、この少子化につきましては、出生率の低下ということが起因しているわけでもありまして、その原因となるのは、未婚化、それから晩婚化、そして働く女性の増加、景気の低迷による所得の減ということが主な原因ではなかろうかというふうに思っております。しかし、そのほかにもいろいろな要因が絡み合っただけの結果、少子化が一層進んでいるというふうに思っております。

これは町においても同じでありまして、昭和50年代については年間の出生が300人を超えていたということがありますが、現在では170人ほどということで、約半分くらいにまでに出生者がいなくなっている。先日も新聞報道がされまして、平成24年の全国の合計特殊出生率が1.41だと、群馬県は1.39、邑楽町は、平成24年のがちょっとまだ承知していませんが、昨年の平成23年ので申し上げますと、1.21ということで大変少なくなっているわけでもありまして、少子化問題は町だけでなく全国的な問題でもありますし、この少子化の与える影響というのは、経済、社会保障の問題等々、いろいろ大きく絡んでくることであります。したがって、町としても、少子化問題については慎重にといいますか、大変危惧をしているところでもありまして、今後その対策をどのようにしていくかということは今まで以上に果たしていかなければならないではないかと、このように思っております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今町長のほうから言われた出生率ですか、何か、合計特殊出生率というのだそうですが、これは1人の女性が生涯に産む子供の数の推計値ということで、国のほうではそういう統計をとっているわけです。この推計値なのですが、いわゆる子供の2人程度を境目にして、それを上回ると人口がふえていくと、2人をマイナスになっていくと人口が減っていくというのが、基本的な何か線引きがあるらしいです。

そういうことでいくと、今町長も言われましたように、邑楽町の場合も一時は300人からいたと、これが今現在170人、全くその流れは国も同じでして、1970年というのですから、もう今から40年ぐらい前になるのですか、そうすると、そのときでももう2.16人という統計が、数字が出ています。75年になると、ちょうど2人、2.0、それ以降、どんどん、どんどん減っていつているわけです。2005年で1.26人、11年というのですから、今から1年ちょっと前ですか、11年になると1.39人ということで、ですから邑楽町はもっと低いのです。今の計算でいくと1.21ですから、そういうふうになっていつていると。これは、例えば世界各国の中でも、例えば世界保健機関というのがありますけれども、WHOの加盟国が194カ国あるそうです。そのうち、日本は何と179位という順位なのです。いかに日本のいわゆる少子化が進んでいるかということになると思います。

では、なぜ出生率というのが落ち込んできたのかというのは、先ほど町長が説明していただいたように、確かに当たっていると思います。私もちょっと調べてみました。2002年に、これは厚生労働省の21世紀成年者縦断調査というのをやっているのです。これによると、2002年に20歳から34歳だった年齢層の男女の追跡調査をしたと。人数は何人やったかというのはここにはちょっと書いていなかったのですが、追跡調査した8年後、ですから、2010年、この結果がこういうことになっています。結婚の経験があった割合、これが最初に勤めている職が正規雇用の男性が、66.7%の人が結婚したと。それから、非正規、いわゆる季節工とか、非正規というのは、今ほとんど非正規になっていますから、非正規労働者だと40.5%になるそうです。いかに、実際に、非正規ということになると収入も非常に安くなりますし、経済的にも厳しくなるということがこの数字の中でも明らかになってきているということだと思います。

では、女の人の場合はどうかというと、やはりこれも正規雇用の場合は74.7%、ですから、実際にはこれは働いている人なのだけでも、結婚する人の割合というのが、最初のあれからいくと74.7%、非正規になるとこれが59.4%。そういうことでいきますと、いわゆる男女とも収入が高くなるほど結婚もしやすいし、それから奥さんが非正規労働者だと、正規雇用の者に比べて、第1番目の子供が生まれるのが起きにくいという、このことをこの調査は明らかにしているということを感じたわけです。

そうしますと、ちょうど考えてみますと、要するに、このころから日本の非正規雇用の増加が物すごく、どんどんふえていくのです。ちょうど、その時分になると私も勤めていたわけですが、最初私が勤めていたとき、私はフコクというところに勤めていました。そのときに、臨時で入

ってくる人は余りいなかったのです。ほとんど正規社員、私も正規社員になるのにちょっと時間がかかったのですけれども、正規社員になりました。そのときに、非正規というのは余り聞かなかったです。ところが、2011年になるかな、今から約2年前ですけれども、全労働者の35.2%、これは全国のあれです。35.2%を占めるに至っているのです、非正規が。

それで、では賃金はどうかというと、30歳代では、1997年、このときには年収が500万円から699万円、この層が一番多かったのです。ところが、2007年には年収が300万円台に落ちてしまうのです。だから、私はいつも言うのですが、20年前に比べると200万円、収入が減っているのだということがこれを見ても実証されるのではないかと思うのですが、2007年になると300万円台が一番多い層になっている。

結局、こういうことが、いわゆる若い人、若者を取り巻く労働環境とか、それから社会保障の異常な劣悪さというのですか、非常に社会保障がどんどん、どんどん今低下しています、内容が。こういうことで、結婚したくてもなかなかできない、そして子供が欲しくてもつくる余裕がない、こういうのが結局少子化に私は結びついてきているのではないかというふうに、これは国策の誤りだと思います。自然現象でも何でもないので、これはだから。現在若い人が言われているワーキングプア、今1,200万人になっているそうです。それだもの、結婚なんかはできません。結婚できなければ、当然子供も生まれないのですから。こういうことがやっぱり国としてあるということが、我々、いわゆる邑楽町なんかの自治体にもそのしわ寄せがかかってきているということを我々はよく認識をした上で、これから先の邑楽町の少子化対策はどうしたらいいかということでやっぱり考えていく必要があるのではないかと思います。その点について、町長の考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 少子化対策は、今議員のほうからご意見の中にもありましたように、一自治体だけの対応ということは、おっしゃられたように、その対応は限界があるというふうに思っています。まさに国を挙げて取り組んでいただく大きな課題であるというふうに思っております。

結婚、それから出産ということは、個人的な自由な選択に委ねられる問題ではありますけれども、そういった経済環境が整わなければ、やはり安心して産み育てることはできないということはそのとおりでもあります。国のほうの経済対策の中でも、大きく規制緩和等がされて、今言われました就業者数の形態が正規労働者から非正規労働者というふうに大きく変わってきたということは、経験している者としては感じるころでもあります。

そのような状況でもありますが、国のほうでは、その前の状況をもう少し大きな問題として捉えて、少なくとも仕事そのものが、外国へのシフトでなくて国内での事業展開がされ、そして就業される方が安心して勤められるということが求められるわけでもあります。その後の出産をした後に

つについては、育児休業法ですとか子育てをする環境というのは整えられているのかなというふうに思いますけれども、結果として少子化が進んでいることは否めない事実でもありますので、これは議員のご質問のとおり、国の施策として安心して産み育てられるような環境づくりをしていただきたいというふうに私も思っております。また、そのように上に向かって声を上げていくことが必要ではないかというふうに認識をしております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ぜひそういう認識を深めていただいて、これからの町の施策に何か1つ、知恵を絞って、それを乗り越えていけるような努力を議会もしなければならぬし、当然当局も、あるときには勇断をもって進めていかなければいけないのではないかと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

これは、今日本の場合も言ったのですが、例えばこういう問題については、ヨーロッパの例をとってみると、同じ先進資本主義国の中でも、日本よりも決して、経済的には小さい、フランスとかイギリスとか、そういう国なんかで、日本人も向こうへもう相当人が行って、生活している人も随分いるわけです。そういう人なんかの証言というか、実際の話を書きますと、もうはるかに日本とは雲泥の差だと、経済的な理由で子供を諦めるということは考えられないと言っています。だから、そのところは、ただ単に日本の井の中の蛙だけの考えでやっていたらやっぱりだめで、やはり外にも目を向けて、同じ国でもそういうふうに行っているところもあるということなんかもやはりいろいろ勉強していく必要があるのではないかと思います。そういう点では、今言ったような、そういう環境の中でなかなか子供が生まれにくいというのは、私も今町長とその辺は考え方が相通じるものがあるのだと思いますけれども、ぜひそういう点で、具体的な問題については、あと坂井議員に譲ることにしまして。

私は1つだけちょっと、今回、小島議員が紹介議員ということで請願が出ました。この請願は、いわゆる子ども・子育て3法、これが昨年8月、国会を通りました。自民、公明、民主の3党合意という名のもとにそれが通ったわけですが、日本共産党はそれには反対しました。でも、国会を通ったということについては、これは民主的な手続の中でできたことですから、これは尊重しなければならぬと思います。

ただ、この法案は、衆議院で6項目、参議院で19項目という附帯決議をつけたのです。附帯決議をつけるということは、そもそもこの基本的な法案がいろいろ指摘をされて、これはやっぱりこういうところがまずいのではないかという指摘をされることによって、いや、その場合はこうです、ああですということをつけることです、附帯決議というのは。だから、そもそも基本的な法案が完全ではなかったということになると思います。しかし、その附帯決議の中では、6項目、19項目の内容を見ると、相当ちょっと心配されていたものがカバーをされているということで、それはそれとして意義あるものだと思います。

私は、この請願が出たときに、たまたま私のほうの所管なわけなので、ちょっといろいろ私も勉強させてもらいました。これをいろいろやっていくと、これは大変なことになるのではないかなという危惧を今実は持っています。ご承知のように、この法案というのは、請願の中にも、文書に書いてあるのですけれども、今言った2012年の8月、子ども・子育て支援法など関連3法が成立したと。これは、国は2015年の4月1日、もうあと間もなくです、この施行を目指しているという、こういう法律なのです。これは、町長、ご承知になっていますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員の言われました子ども・子育ての3法については、平成27年4月1日から施行ということで、昨年の8月に法律が制定されたということについては承知をしております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 わかりました。

この法律ができたという中で、実は今月の5日に、安倍政権の経済政策アベノミクス、これを推進していくというかなめになっている規制改革会議というのがあるのです。これは、新聞にいろいろ出ていますから。これの議長をやっているのが、岡素之さんという住友商事の相談役、大企業の重鎮です。この人のもとでいろいろ答申をしているのです。これが5日に新聞に発表されました。

これを見ますと、いろいろ言われています。正規雇用の流動化、まさに正規雇用を着実にきちっと保障していくというのではなくて、その逆をやろうとしているのです、正規雇用の流動化。それから、残業なんかをやりますと賃金を払わない、よくだ働きという言葉がありましたけれども、ただ働きというのは、これは法的には本当はまずいわけですがけれども、これを合法化すると、それにはいろんなやり方があるのですけれども、そういう合法化。それから、派遣労働の拡大。そして、きのうあたりもテレビに出ていました、楽天社長の三木谷さんという方が安倍首相に、インターネット、これを解禁して、今市販薬が解禁のあれになっていますよね。そういうことなどのいろんな規制があるわけですがけれども、規制緩和を盛り込んだ答申なのです、これは。

その中に、特に私が問題、言おうとしているのは、保育分野への株式会社の参入拡大ということがもう公然とうたわれている。今までも、これは株式会社は参入はやっています。だけれども、株式会社が参入するということについてはいろんなリスクがありまして、やっぱり各自治体も、一概にそんな簡単にいきませんよと、いろんな問題が出ているのですから、だからそんな簡単にいきません。それで、結局、そのしわ寄せはどこに行くかと、子供にいくわけですから、そんな簡単には受け入れられませんというので、余り自治体も積極的にはなっていないのです。私はそれで本当にいいと思うけれども、だけれども、この答申の中身を見ると逆なのです。

今度、いわゆる子供の保育単価の積算、これを国がずっとやっていたのですけれども、これを今度は県に移管をしました、国は、各県で独自にやるのです、積算を出すのです。多分、これは副町

長は詳しいと思うのですけれども。そうしますと、各県の財政事情によっては差が出てくるのです。そうすると、同じ日本人の子供でありながら、一方ではいい保育を受けられる、ちょっと差が出てくるわけです。だから、これはうまくないと思うのです。

だから、今まで保育という問題については、よく言われているように、3本の柱で保育というのは成り立っているのだと。1つには、国と自治体の公的責任ということで、入りたいと思えば、役場でいえば、邑楽町は責任を持って保育園に入れなくてはならないと、これがもう決まっているわけです。それから、公費による財源保障と、これはいわゆる国の税金を使ってやると。それからもう一つには、これの国の基準というのがありますね、保育園には最低基準というのがある。例えば3歳未満の、3人に1人、保育士をつけなさいと、あるいは園庭ですか、保育園の施設の、庭の広さとか、いろんなところで基準を決めているわけです、最低基準というのを。そういうのを、3本の柱でもって今までの保育行政というのはやられてきた。ところが、今度の新しい、これが新制度と言われているものについては変わってくるのです。ここが一番大事なところですよ。

要するに、最近こういう話がありました。横浜市で、待機児童が1,500人ぐらいいたのではないですか、全国でも、市段階でいくとワーストワンと言われてますから。そこの林文子さんという市長なのですが、待機児童ゼロ宣言をやっております。私も新聞を見て、ああ、すごいなと思って。そうしたら、その翌日です。安倍首相がすぐ視察に行っているのね。それで、絶賛しているわけ。その場で安倍首相が、これはすばらしいと、この横浜方式は大いに広げていく必要があるということを発表しているのです。

それが現実には、今、大阪とか大きなところで、邑楽町では、聞きましたら2人だそうですね、待機児童が今現在2人。だけれども、大都市というところはかなり人数が多いわけです。だから、一般の保護者なり現場に従事している人たちからすると、認可保育所をもっとつくってくださいと、こういう運動をずっとやってきたのだけれども、認可保育所、なかなか腰を上げないと。だから、そのほかにいわゆる認証保育とか、いわゆる認可保育とは違う、それを補完するようなあれがあるわけです。

邑楽町だって、例えば今ヤクルトを配っている女の方がいっぱいいますよね、バイクに乗って。あの人たちは、小さな子供を抱えて仕事をしているのです。そうすると、篠塚かな、あそこにあるところは、あの事務所に保育園があるのです。そこへ子供を預けて、それで働いているわけ。だから、その内容がどういう保育をしているのか、私もちょっとわかりませんが、そういうようなところは今いっぱいあるわけです。そういうので辛うじて保育園に入れなかった子供を救っているという面もあるのですけれども、本当であれば、きちっとした認可保育園を一つでも多くつくって、そういう住民の若いお父さん、お母さんのニーズに応えるような保育行政というのをやっていくのが、今までもそうですし、これからは本当はそうでなければならないというふうに私は思っているのですけれども、今そういうふうな状態。こういうところに、今言ったようなこういうことを今国

がやろうとして。その前に、横浜方式というのはわかりますか。

そうしますと、これをやろうとすると、もう一つちょっとあるのですけれども、待機児童と一口に言いますけれども、待機児童というのもその自治体によって数え方があるのです。邑楽町はどういう数え方をしているのか、後でちょっとわかったら知らせてほしいのですが、いろいろ自治体によって違うのです。一番簡単なのは、今就職を探していますよと、家で、だから子供は見ながら探しているとか、そういう人もいれば、いろんなそれに似たようなケースはいっぱいあります。そういうのは全部除いているのです。今言った認証とか、それからちょっと、今言ったヤクルトなんかの場合とか、そういうのは恐らく抜いていると思います。本来であれば、入れてもらいたいなという人が本当は入れれば一番、それが本当の待機児童ゼロだと思いますが、そうではなくて、いろんな数え方があるので、どこまで実態はあれなのか。横浜市なんかの場合は、窓口に行くと、あくまでも統計上のゼロですからと、窓口の職員はそう答えているのです。だから、そのぐらい、実際には本当にゼロなのかどうかというのはわかりません。そういう実態があります。そういうことが、今、どんどん、どんどん、町に恐らくやられてくると思います。

今、邑楽町は、いや、今そんなこといったって、邑楽町の保育園にそんな、企業が参入するよなんていったって、そんなメリットはないよと、第一、まだ来ないよというぐらいの感覚で、多いと思うのです、そう考えているのが。だけれども、保育だったって、大手企業というのは、自分のところだけではなくて、全国に網をめぐらせてそういうことを始めていますから、今。

だから、例えばこれは、邑楽町でもちょっといろいろあると思うのですが、特に過疎化で子供の数が少なくなっている。高島地区はそのいい例なのですけれども、今高島小学校が二百三十数名ですよね。全体の数からいうと、わずか。だから、クラスだってやっと1クラス、3クラスなんて今はないですよね、2クラスが最高で。だから、昔はクラスが4つも5つもあったから、学年がかわるとクラス替えなんていうのはありました。ところが、今はクラス替えもままならない。1クラスなんていうのは、クラス替えなんかできるわけないのですから。では、何をやっているかといえば、結果的には席替えをやるのです。今、席替え。クラスの中で、ここにいた子をこっちへ持ってきたりと、こういうような中でやりくりしてやっているというのが現状ですから。

だから、高島地区も、これは前に同僚議員の岩崎議員、それから神谷議員からも私は質問を受けたと思っているのですが、保育園と幼稚園を一緒にする、いわゆる認定こども園というのですか、こういう考え方でやっているところもでてきているわけです。そうしますと、企業からすると非常に、ただ単に保育園とかというのではなくて、そういうもっと大きな規模になってくると、何かうまみがあるというふうに思うのではないですか。やりやすいというふうなことを聞いたことがあります。

日本でも、何とかという会社ですけれども、大手は全国に張りめぐらせて、どんどん今進めています。そういうことが現実にあるということは、あと数年後になると、この波がずっと来て、国が

そういうふうにとやろうとしているのですから、決して邑楽町も人ごとではない、邑楽町もそのときにはそういう波が来るかもわからない。私は来ると思います、それは。

現に今、この間福祉課長にもお伺いしたのですが、県のほうからいろいろアンケートとかというので、何かそういうのが来ていますよという話を伺いました。こういうことが着々と進んでいる現状の中で、やはりそのときにあたふたとするのではなくて、今から10年後、20年後の邑楽町の少子化対策というのを、きちっと柱に据えて考えていかないと大変なことになるのではないかなというふうに思うのですが、その辺ちょっと、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

子ども・子育て関連3法に関しての質問でありますけれども、この法律の狙いとするポイントは3点ほどあるかというふうに思います。1つには、質の高い幼児期の教育、保育を総合的に提供する。それから、2つ目には、待機児童解消のため、保育の受け入れ人数をふやすとともに子供の減少傾向にある地域への保育支援をする。3つ目には、子育ての相談や一時預かりの場をふやすなど、地域の子育てを一層充実させるということが大きなポイントになっているというふうに思っております。

さて、その中で、先ほど6月5日の規制改革会議の中での6点ほどの問題が示された、これは大変なことになるのではないかというふうなお尋ねでもありますが、町のほうでも、実は、この3法に、子ども・子育て関連3法の趣旨を理解した中で、国のほうでは近々、子ども・子育て会議を設置して、新しい制度の細かい点について検討を始めるというような動きもあるわけでもあります。当然、町のほうでは、国の基本的な指針が夏ごろまでに示されるようなスケジュールになっているようでもありまして、これを受けて町として子ども・子育て支援事業計画を策定するというように流れとしてはなるのかなというふうに思いますが、そういう中で、やはり議員が心配をされておりますように、保育基準の緩和ですとか保育環境が悪くなってしまいうということにはならないわけでもありまして、町のほうでは現在、保育基準というのは、国の示された基準に基づいて、0歳児が何名に保育士が何名というふうな、その基準を当てはめて、質の低下にならないように進めているところでもあります。

したがって、この3法の関連になってきますと、町のほうでも担当する課が複数にわたってきます。今お話が出ましたように、福祉課、それから教育委員会というふうに各課にまたがることになるわけでもありますので、この子ども・子育て支援新制度によって、幼児期の学校教育、保育、子育て環境が総合的に支援できるように、推進するように、今、保育園と幼稚園に関する事務事業を1つにするというか、まとめることも視野に入れて検討しているところでもあります。

したがって、先ほどの保育基準の緩和、それから民間企業の参入ということについては、行く行

くはそういうことも出てくるのかなというふうに思いますけれども、この新制度の求める究極は、やはり子供たちに質の高い教育、質の高い保育がなされなければ、この新しい制度の目的ということにはならないというふうに思います。町といたしましても、子ども・子育て会議の経緯を踏まえ、そのような会議を持つ中で、町民の皆さんから、あるいは有識者の皆さんからいろいろな意見を聞く中で、新法の求める子供たちへの充実を図るような施策を考えていければというふうに思っているところでもあります。そのときにはまたいろいろ議員の皆さんにもご相談をする機会があるかと思いますが、いろいろご指導いただければありがたく思うわけでもあります。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今の町長の答弁の中の子ども・子育て会議、これは国もこういうものをつくろうとしているわけです。もちろん、これをやろうとすれば、今言ったように、地方版に、地方にも、この邑楽町にそういう子ども・子育て会議というのができるということになるわけですね。そうしますと、私はこういう立場ですから、常に疑ってかかるのですけれども、案外これが隠れみのになるというおそれもあるのではないかというふうに私は思います。

というのは、今まで公的責任でやるということで、これはもう何を言われても、これは町としてやらなくてはならない、町が責任持ってやらなくてはならない。だけれども、この子ども・子育て会議というものをここで策定をするということになると、今後の邑楽町の保育行政というものをここに、悪く言えば丸投げをするということです。丸投げできるということです、悪い言葉で言えば。だけれども、今言ったように、そこに福祉課とか教育委員会とか、もちろん町の当局もそこに入って、町の有識者とかあるいは保育園を運営している事業者とか現場の人たちも入れる中で、あるいは子供を預けている保護者にもその中に意見を反映してもらおうという形で当然やっていくのでしょうけれども、その場合に1つ大事な点は、今私が言ったような、当局はちょっと手元を離れるわけですね、それは、今までのやり方からすると。そこに私は、ちょっとこれは危ないなという面が、国を見ていてそういうふうに思うのです。邑楽町は、もしやっても、真面目にちゃんとやると思いますけれども、そういうことが1つ危惧として私は感じるわけです。

こういう3法ができていますけれども、いわゆるこの中だってまだ、規制緩和とか、それから直接契約なんていうのが出てきますよね、企業が入ってくるみたいになると。それから、施設整備というのですか、今度は保護者の負担の問題も出てきます。今の、はっきり言って、株式会社が参入して、横浜市はすごいのです。何か、五百何カ所あるらしいです、保育園の数は。横浜市は五百八十幾つとかと言っていましたか。そのうち4割が株式会社なのです。すごい数です。全国平均は2%ですから、株式会社が入っている数は。

今言ったように、中身を見ると、そこに実際に働いている現場の人からすると、いろんな矛盾が出てきているのです、実際は。やっぱり、基準値を下げてしまっ、3.3平方メートルのところを1人というところを1.5人にしてみたり、あるいはプールを壊してしまっ、そこにいわゆる保育

施設をつくるとか、そこを庭にするとかといったかな、そういうことだとか、それから、ある保育士については何人も持たされてしまって、そういう労働強化になるわけですから、賃金は物すごく抑えられていると、何か年収200万円とかと書いていましたけれども、そういうのでどんどんやめていっていると。中には、企業が成り立たなくなってしまって閉鎖をする。そうすると、ひどいところは、あしたから閉園というときに、その前の日に紙ぺら1枚で閉園ですというのが来たという例があるのです。子供はどうなるのですか、そういう場合に。

そういうおそれがあるので、一般的に自治体はまだそんなに今乗り気になれていないということですが、この法律が施行されるようになると、ある一定の基準になっていけば自治体は拒めないという法律なのです、これは。だから怖いのです。今まで自治体でだめですよと言えるのが、言えなくなるのです。だから、こういう会議が、今言ったような会議の中で、業者の代表者が出てきていろんな意見を言って、待機児童が減らないのはその自治体が受け入れていないからだ、もっと強力に受け入れていないのを公表しろみたいなことまで言っているのですから。県も、そういうものを内々、私は邑楽町にも来ていると思います。そういうのを受け入れるような方向で努力してほしいみたいなのが来ていると思います。ほか、聞きますから、そういう話を。

だから、そういう点からすると、それで株式会社というのは利益を上げなくてはならないです。そうすると、株主がいるのです。株主に配当金を払わなくてはならない。だけれども、今やっているのは、純然たる我々の、国庫補助ですから、国庫補助というのは、規則でも決まっているように、子供の保育のためにしか使えないというふうになっていますから、そんなもうけは、ちょっと思ったようなもうけにならない。

だから、それを合法的に株主にも配当金が出せるようにするというので、ここに出てきたのが、ちょっと聞きなれない言葉が出てきたのです。これは本当に巧妙だと思います。利用者の補助ということについて、施設型給付という言葉が出てきたのです。施設型給付というのは、これは原則的には保護者、利用者への補助制度になっているのです。今までは、公費は利用者についていないです。保育園ですよね、保育園に直接は。ところが、今度は保育園ではなくて、預けている親に補助金という形で出す仕組みになっているのです。だけれども、実際には金は来ません。それは、代理としてその保育園がお金は受け取るのですけれども、建前とすれば、保護者にお金が行くから、保護者は今度は保育料として保育園にお金を払うでしょう。税金ではなくなりますよね。そうすると、今度は大っぴらに配当金を払えるのです。こういうことを国は非常に巧妙なやり方でやってこうとしているのです、今。だから、私は信用できないのです、国のやっているのは。

だから、今言ったような子ども・子育て会議なんていうことについても、よほど慎重に考えていかないととんでもないことになるということをちょっと指摘をしておいて、その点の最後に、これから先の邑楽町の保育行政をそういう点からもきちっとガードして、やっていくのはいいですけれども、本当に安心して子供を産み育て、そこで預けて育てられるような保育行政というものをひと

つ考えていってもらいたい、そのことを最後に何か見解をお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど子ども・子育ての会議ということでお答えをさせていただきましたが、町のほうでも十分関係する皆さん方の意見を聞く、そのことが、先ほど申し上げましたけれども、子ども・子育ての狙いとするところの、要は、子供たちへの質の高い教育も含め、保育的なものを充実をすることが求められるところでもありますから、そういった会議の編成ということになった暁には、十分関係する皆さん方に入っていて、いやしくもそのことが隠れみの的な会議にならないように、これは十分注意をして進めていければというふうに思っております。

それから、これからの町の保育行政のあり方ということですが、今、町のほうも公立の3園、保育園がありまして、それぞれ保護者の皆さんの協力をいただいて保育行政を進めさせていただいているわけですが、3園のうち1園については、大変施設等も老朽化をしております、そして十分な環境は整っていないという部分もあります。したがって、そういった保育環境の整備もこれから進めていかなければならないだろう、あわせ持って、ソフトである保育の内容の充実、まさに子ども・子育て関連3法が求めている目的に沿って進めていくように努力をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時59分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 坂井孝次議員

○本間恵治議長 7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 おはようございます。先輩議員に露払いをしていただきました坂井です。一生懸命頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

私は、邑楽町の少子化対策について質問させていただきます。先ほども町長のほうからも話がありましたように、女性1人が生涯に産む子供の推定人数を示す、これは合計特殊出生率、こういう面倒くさい名前ですけども、それが2012年、邑楽町は全国平均の1.41を下回り、1.39になりました。

〔「1.21」と呼ぶ者あり〕

○7番 坂井孝次議員　そうですか、1.21でしたか。済みません。間違っていました。ありがとうございました。

それで、私は福祉課で作成された資料を見させていただきまして、現在、平成21年のデータとしてありますけれども、家族が1世帯当たり2.39人だということです。しかも、この傾向はますます顕著になってくるというデータがあります。これはここに載っていますけれども。これを見て、ああ、そうかという見方もあるのですけれども、この少子化は数十年後の日本で大問題として位置づけられると思います。なぜかといえば、これは本当に厄介な問題で、進行がゆっくりしています。ですから、気がついたときには遅過ぎると、そういう形の性質のものだと思います。

そこで、少子化が進むと、私が考えたところでは、幾つかの問題はあるのですけれども、2つだけ、ちょっとこういう形で認識をしているということを知りたいと思います。各種の社会保障制度が間違いなく破壊します。自分の給料が天引きされています。この天引きされた厚生年金は、現在は我々のように受給者がいただいています。この根本的なシステムは、給料がどんどん上がる、それがベースになっています。ですから、給料が上がらない、人が少なくなる、これでは到底もちようがありません。だから、現在年金が少なくなってきたり、消費税が上がってくる、これはその一環だというふうに理解しています。

次に、もう一つは、経済活動が完全に崩壊すると思います。言葉が完全なんていうことは何だと言われそうですけれども、子供がますます育てにくいわけですから、子供が減ります。日本のように資源のない国が子供が減ったら、国際競争に勝てるわけがありません。私はそれは確信しています。ですから、そういう点で、これから子供をふやさなければいけないと、そういう観点で質問させていただきました。

既に邑楽町でも対策は幾つかとられていますけれども、私としては、少子化の問題、その原因は何かということで自分なりに考えたのが2つあります。子供が欲しくても産むことができない、1つ。それから、産んだとしても育てていける環境ができていない、こういうことだと思います。この点に立って、幾つか町長に質問させていただきます。

まず、子供が欲しくても産めないのはなぜかといいますと、みずからの生活が一方的に制約されてしまう、そういうことが大きいと思います。それと同時に、経済的な問題によるものと考えています。ですから、経済的な負担を解消すれば出生率も高くなるという考えを持っておりますけれども、町として経済的な負担を求められるとしたら、どのような費用負担が考えられますか。よろしく願いいたします。

○本間恵治議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　今、少子化の進行の中で2点ほど、1つは産むことができない、そして2つ目には子育ての環境の問題も出されました。

産むことができないということは、先ほどの質問者にもお答えをしたかと思いますが、やはり経済的な環境というのが大きく入っているということはそのとおりだというふうに思っています。しかし、町のほうでは、生まれたいわゆる幼児についての子育て環境については、ある一定程度の支援といいですか、環境を整えているということは言えるかと思えます。

そこで、経済的などということ、ちょっと、町としての経済的などということであれば、例えば保育園で示せば、当然保育料の徴収する基準というのがあるわけですが、これは国で定められた保育料徴収基準額表よりも低いといいですか、減額をしたところの保育料をいただいているということは1つあります。

それから、幼稚園ということになりますと、昭和43年ごろだったと思えますけれども、園が設立をされまして、この保育料も、これは比較の問題で、他の比較ということになってしまいますけれども、かなり低額な保育料、今、月額5,000円ということになっておりますけれども、保育料でお預かりしているということもあります。ほかにも、留守家庭児童等の児童館の問題等を踏まえますと、保育料等についてはいただいておりますので、そういうことを考えますと、子育て環境については、それ相当の支援といいですか、はできているのかなと、このようにお答えしたいと思えます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 私、質問がちょっと下手でしたけれども、30分だけ時間をいただいておりますので、ひとつ簡潔にご答弁いただきますようによろしく願いいたします。

次に、担当課長に質問させていただきます。今町長から、幼稚園の保育費は1人5,000円ということをお聞きしました。保育園では保護者の負担はどれくらいになっておるのでしょうか、教えてください。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 お答えをさせていただきます。

保育園ということでの保護者の方からいただいている保育料ということにつきましては、平成24年度ということでは、9,080万円ほどの金額を保護者の方からいただいております。これは、先ほど町長のほうからもありましたように、町の保育料徴収規則の中の基準によって、お子さんが2人通っていると2人目は半額であるとか、3人通っていると3人目は無料であるとか、そういうのも含めてその金額になっているということでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

今聞きますと、幼稚園が年間約2,000万円、保育園が約9,000万円という形で聞いておりますが、

そうすると合計で1億1,000万円、そういう形の保育料を保護者の方からいただいているということとはわかりました。これは、私は数年をかけて無料化に近づけるという考えのほうが少子化対策には有効だと考えておりますけれども、幼稚園、保育園の無料化というのはなかなか難しい問題だと思いますが、町長はその点についてどのようなお考えでしょうか。

それで、今、高齢者対策費用が年間、邑楽町は約16億円かかっています。ですから、そういう点からいくと、政治というのは、やはり弱い人に助けてやるというのが政治だと思しますので、その辺も踏まえてご答弁いただければ助かります。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 保育園、幼稚園の保育料の無料化ということのお尋ねですが、これについては慎重に対応していかなければならないことでもありますし、今国のほうでも、3歳未満の児童といいますが、幼児についての無料化も検討されているような状況も聞き及んでおりますが、そういった背景も十分配慮しながら、この無料化については十分慎重に検討していかざるを得ないのかなど、このようにお答えします。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 引き続き町長に質問させていただきます。

産んでも、育てていける環境がないという意見があります。そこで、これは私なりに考えると、働く場所がないととれます。働く場所の確保については、現在どのように考えられ、進められていますか。よろしくをお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの答えの中で、国の施策、3歳未満というふうに申し上げたかと思いますが、3歳以上ということで訂正をさせていただきたいと思います。

さて、働く場所の確保をどのようにというお尋ねですが、町のほうの土地利用の計画というのは、大変以前から農業振興ということが重視されてきた経緯もあります。しかし、そのことでよいのかということもありますが、今現在では、農業振興の部分からいわゆる工業の振興に向かうべく、今いろいろ協議をしているところでもあります。しかし、町のほうにも工業団地が立地されまして、その中で町民の皆さんが就業しているという状況もあると思いますが、働く場所の確保ということについては、これは確保するように努力をしていかなければならないというふうに思っておりますので、これまた積極的に進めていくように努力をしていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

次に、担当課長に質問させていただきます。子供を産みたくても産めないケースがある、それは

不妊症の問題があります。邑楽町ではこのような人々にどのような支援が行われておりますか、教えていただきたいと思えます。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

邑楽町では、不妊に悩む方に平成20年6月から邑楽町特定不妊治療費助成事業を行っておりまして、不妊治療に要する費用の一部を助成しております。助成金額につきましては、特定不妊治療にかかわる保険診療適用外の検査費及び治療費の2分の1以内としておりまして、1年当たり上限を10万円としております。これにつきましては、通算5回を限度としております。

以上です。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

次に、町長に質問させていただきます。県内では、35歳から49歳の人が産んでいただいた子供は何か59人ふえたということを聞いております。これは新聞情報ですけれども。そうすると、この事象は、子供が欲しいという人が少なくないことを私は示しているというふうに思えます。やっとの思いで念願がかなった結果だというふうにも思えます。

高齢出産に関しては、いろいろな要因が考えられますが、これらの中に不妊検査をしておられた方もかなりおられると思えます。私の友達にもそういう人がいました。それで、やっと子供ができました。それが、年齢が高くなるに従って非常に妊娠の確率が下がるということを聞いています。しかも、最近では男性の精子が十数年前に比べ極端に減少傾向にあると言われております。そういうことで、少子化対策の一環として、結婚を機に男性の不妊検査無料実施と、それから不妊情報提供、例えば検査したら、あなたは半分しかいないよと、そういうこととか妊娠アドバイスのサービスが効果的と考えておりますけれども、そういう組織を確立するというのも大事なと思えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 不妊に悩む方の助成というのは、特定不妊治療費助成ということで課長のほうからお答えをいたしましたけれども、さて、男性の精子が極端に減少傾向にあると、それが結果として不妊に結びついているということのお尋ねですけれども、不妊症の検査、それを無料ということのお尋ねですけれども、これは保健師、担当職員、私自身も十分研究をさせていただいて検討していきたいというふうに思っております。もちろん、不妊情報提供、妊娠アドバイスのサービスということについては、これは専門的な分野の中でもありますから、十分、専門の機関にも保健師等を通じて研究をさせていただいて、これからの行政の取り組む部分であるかということもあるわけです

ので、検討させていただきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

少子化対策は、緊急を要するテーマです。大きな財源も必要となりますけれども、このようなテーマこそ、町長が協働の町づくりという形を掲げられています。その中に、皆さん、町はこういう状況です、ですから、皆さんのアイデアをおかしていただけませんかという働きかけも、協働の町づくりにぴったりだと思えますけれども、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それで、今は、先ほど聞きましたように、子ども・子育て会議というようなものもありますけれども、そういう形ともあわせても結構ですが、あと8分ほどありますので、十分町長のお考えをここで教えていただければ助かります。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうで行っている子育ての対策、少子化対策ということについては、一町だけの対応では限界があります。したがって、先ほども国を挙げて取り組んでいくような課題を積極的に申し上げますというお答えもさせていただきましたけれども、町で行っている種々の、福祉の問題、それから保険年金課で行っている、あるいは学校教育で行っている等々の施策は行っているわけではありますが、十分な成果が上げられていないということが、あるいは少子化に結びついているのかなというふうにも思うわけでもあります。しかし、今町のほうで、協働の町づくりというような中で、町民の皆さんとこの問題をお互いに共有して進めていくというお話がありましたが、それも一つの方法と考えられると思います。

しかし、先ほどの質問者にもお答えいたしましたけれども、まずは国が示すスケジュールに従って、町民の子育ての状況やニーズを把握した中で、それに基づいた子ども・子育て支援事業計画の策定がまず必要なのかな。もちろん町のほうにも現在次世代に向けた計画もあるわけではありますが、それらとあわせて子ども・子育て3法の充実に向けて取り組んでいく必要性を思っておりますし、そのように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

町長からは、行動しますというようにとれましたし、その中で、国からの活動を待って、指導を待ってということのようにも聞こえたのですが、これはやはり、こういう考え方はこの大問題に対してはそぐわないと私は思います。国は確かに子育てのこと、将来のことも考えているのでしょうけれども、地方が一番問題点を把握しています。子供が少なくなったら、活力のなくなる町になります。これは間違いないことです。だから、考え方は、国の指導ということよりも、俺たちがこれから変えていくと、そういう意気込みでやっていただければ助かります。そうすることによって、

町の人たちは、おお、やるな、やってくれ、頼む、俺たちも協力するというこのエールを送ると思います。ですから、ぜひ、考え方が変われば行動が変わります。ですから、小さいことでも何でもいいですから、地方から国に対してもっともっと提言をして、国を変えるくらいの意気込みでやりましょう。そうすれば、必ずいい自治体ができます。いい邑楽町を参考にするような自治体が出ると思います。ぜひ、そういう考えでひとつ町政に当たっていただければと思います。

我々議員も一生懸命に、こういうことに対しては、職員の皆さんとベクトルを合わせてやりたいと思います。職員の皆さんには給料の削減という大きな問題もありますけれども、そういう環境に勝つてこそ、人はみんなついてくる、そういう感じを私は思います。だから、国の指導を待つというよりも、俺たちがやる、リスクを負ってやりましょう。そうすれば、誰かがそこに感動を覚えて、一生懸命に応援してくれると思います。職員のベクトルも十分合うと思います。そういうことで、ひとつみんなで力を合わせて頑張りましょう。これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11時43分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 神谷長平議員

○本間恵治議長 5番、神谷長平議員。

〔5番 神谷長平議員登壇〕

○5番 神谷長平議員 5番、神谷長平です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

行政運営ということをお願いをしてありますけれども、町づくりについて質問したいと思います。私は、よい町づくりを行うには人と人の信頼関係が一番大切かなと、そのように思っておりますけれども、町長はどのようにお考えなのかお聞かせさせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町づくりに限らず、やはり信頼関係を築く中で仕事をしていくということは大変大事なことだと、そのように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 信頼関係が大事だということは、私と同じ考えかなということで安心をしました。

それにつきましては、今までの経過の確認を都市建設課長に伺いたいと思いますけれども、昨年の9月定例会前だったと思いますけれども、私が議会事務局にいましたら、都市建設課長が訪ねてまいりました。そのときに、平成23年第2回の会議録を私に見せまして、町長は都市下水道工事をやると言っていないよと、私にその会議録を見せてきました。たまたま時間がなくて目を通すことができなかったので、その翌日、都市建設課へ行きまして見たのですけれども、たまたま課長が外出をして不在であったので、職員の方に平成24年の第2回の会議録を出してもらいまして、それに附箋をつけて、課長にここを見るように話してほしいと頼んできたことです。

その日の夕方ですけれども、課長から電話がありまして、町長は都市下水道をやるという答弁をしていましたと謝りの電話もありました。それを確認しましたので、その翌日、改めて課長に会いに行きました。そのときに、課長は来年の3月に補正予算措置をしますと私に言いました。それらを聞いて、何も言わずに、私は課長の言葉を信じて帰ったわけですけれども、このような経過があったと思うのですけれども、それらに間違いがあるかないか、課長に確認をしたいと思います。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

神谷議員のおっしゃるとおりでございまして、私のほうでちょっと勘違いをしていた部分がありまして、ご指摘された内容についてはそのとおりでございます。

以上です。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ありがとうございます。

それでは、町長にお尋ねしたいと思いますけれども、過日、ことしの1月31日ですけれども、地元の土木委員から、町の都市建設課の職員が都市下水道について説明に来るということで話があったわけですので、その日を楽しみに待っていたわけですけれども、その会場に、都市建設課の職員と水道課の職員、両方合わせて4名の職員の方が地元の意見を聞きに来てくださいました。そのとき、地元では、出席者が議員と区長、代理区長1名、土木委員、農事組合長、計6人の人が出席をしてくれました。

その中で地元の役員から出た意見については、何も資料がないとわからないと、何か計画案があれば状況がよくわかるのでいいと、そういう形ですので、町のほうで幾つかの計画案を作成し、地域の人に説明をしてくださいと、そのような意見で終わったと思いますが、その後、雑談でいろいろ地元の困っていることの話等も出たと思いますけれども、その後、町ではこの都市下水道の整備計画についてどのような対応をされているのか、都市建設課長に伺いたいと思います。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

これまでの経緯の中から、3月に調査費として計上する予定でございましたが、先ほどお話のありましたように、ことしの1月末に、以前から提出をされておりました要望書の内容の確認と今後の整備方針の参考にいたしたく、地元の皆様との座談会を実施してきました。結論には至りませんでした。幾つかの整備案をお示しし、今後も検討していくということになりました。その中で、悪臭の原因になるところがあり、対策として清掃が必要なことから、町長に経緯を説明しまして、調査費を清掃費へ切り替えて補正予算で対応をさせていただきました。

以上でございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいまの説明ですと、調査費を悪臭の清掃の費用に使用したというような回答でありますけれども、この予算の使用用途を、それは課長の独断でしたのか。なぜかといいますと、一般質問の中で町長はやると、そういう約束をされている状況ですので、それらの予算を流用したことについては、都市建設課長も3月の補正予算で対応すると言って、それを流用した話を私は一切聞いていないと、そのような信頼関係を損なうようなやり方をしている本当によろしいのかなと思います。

ですから、私は当初、課長を信じておりましたので、都市計画水路の調査設計等は3月の補正予算で計上したのかなと、そういう考え方を持っていました。それで、査定で町長にカットされたのかなと、そういう考え方を持っていました。そうすると、町長は言っていることとやることがまるっきり違って来るような状況がありますので、これらを、予算の使用用途を変更したのは、調査費として計上したのに、それを水路の清掃費に回したということについては誰の判断でやったのか、その辺を課長に確認をしたいと思います。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

先ほど申したとおり、当初は調査費ということでございましたが、座談会の中で、早急な対応の部分に関しては悪臭の原因があるということでございます。先ほどお話ししましたとおり、そういった内容を町長のほうに説明をいたしまして、そういった形をとらせていただいたこととございます。本格的な調査費としますと、破壊検査等が必要になるということで、多額な費用がかかるという経緯もございまして、現在できるものからということでの対応であります。ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 課長、よく聞いてください。座談会の中では、何も資料がなくてわからない

から、町のほうで計画案を示して、それで説明会をしてくださいと、そういう形で座談会の中では終わったと思います。その後ですよ、もろもろ地域から意見が出たのは。あの上流は、風が吹いてほこりが出て、水路にほこりがたまって悪臭が出ているというような話です。基本的なのは、当初あそこを整備するという形で動き始めた話です。たまたま説明会に来たときに、その話が変わっていった状況です。その辺の考え方が間違っているような気がしますけれども。

それで、続きまして、町長にお伺いします。町長は、その説明会后、2月2日か3日だと思えますけれども、土木委員の家へ行きまして、1月31日の件については、土木委員に行動を慎んでほしいと話されたようですが、またそのときに中央公民館の建設費用を13億円で建設するという話もされたようですね。町長は、議会には15億円から16億円の説明としておきながら、なぜ議会に報告した額と違う額を地域の役員に話すのか。このような言動が事実であれば不信感を抱かざるを得ないと、人と人の信頼関係も保たれず、地域の間人間関係も崩れてくる、このような状況がありますので、本来、町づくりをするには余りよくない影響が出るのではないかと私は心配をしているところでもあります。その地区の間人間関係も本当に崩れると大変なことになりますので、こういうことは首長として決してやってはいけないことではないのかなと、このように感じておりますけれども、町長にお伺いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

土木委員宅へ訪問したことは事実でございます。

さて、ご質問の内容について、土木委員のほうにその行動を慎んでほしいというような発言はしてございません。どのような受けとめ方をされたかわかりませんが、土木委員という立場ということであれば、神谷議員のほうからも、たしか1月31日だったと思えますけれども、座談会が開かれた、結果、こうだったという電話をいただきました。そのことも、都市建設課長のほうからも報告は受けました。そういうことも踏まえて、当然、土木委員、地区の役員にお骨折りをいただくと、地区のいろんな面でのご協力をいただくということがなければ事業も進めませんので、そのようなことがあったようですねというお話はさせていただきましたけれども、そのことについて行動を慎んでほしいということはありません。

それから、中央公民館の13億円、私は常々、15ないし16億円ぐらいの目安という形で皆さんにお話もしましたし、議会の中でもお話をしました。13億円ということがどこから出てきたのか、ちょっとわかりませんが、これについては、そのようなことを言ったつもりはないのですけれども、私自身も確認をしたいと思えます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長は、土木委員の家へ伺ったけれども、行動を慎むような話はしていない

と、それを聞いて安心しましたけれども、この13億円の話につきましては、私、じかに本人から確認をしていますので、言っても構わないですけれども、議会に報告した中身と同じ中身を説明してもらわなければ困るのです。私がそこへ行ったときに、町長は13億円でやると言ったから、いや、そんなことないよと、我々は15億円から16億円で町長の説明を聞いているのだよと、そういう話を逆にしているのです。そうすると、話がそこでまたおかしくなってくるのです。そうすると、どちらを信用するといえば、当然町長のほうを信用するでしょう、執行部ですから。そういう状況が地元でも出てくる可能性がありますので、そういうことについては初めから、本来でいけば、こういう事業をやるのだとすれば、ちゃんと、事業費については幾ら、場所についてはどこ、大きさについては幾つと、そういうのは本来でいけば、検討委員会に説明したときに、それと同じものを当然議会に報告なりしてもらえれば、町長が言っていることが正しいのか、間違っているのか。当然、町民は町長の言っていることが正しいと思って信用するでしょうから、そういう状況を考えると、我々が町民に行き会ったときに、そういう不快感を持たないようなやり方をしていってください。それはお願いします。

では、町長にお尋ねしますけれども、ことしの3月11日の私の一般質問の政策を進める中での答弁ですけれども、町長に確認したのは、一時しのぎの答弁かと、政策を進めるための答弁かという形で町長に意見を尋ねました。そうしたならば、町長は、「町づくりに励んでいくとの考えであります、一時的に答えをしているつもりはございません」と答弁されました。

また、平成24年6月12日の一般質問の中で、町長は4回、このような答弁をしておりますけれども、まず1点目につきましては、調査をさせていただいて、また現地の皆さんの意見等も聞く中で進めていければと思います、これが1点目。2点目につきましては、過去の状況を見て、できるだけ早い時期に改善できるように努力したいと思います。3点目、十分ご意見を伺いましたので、担当と十分協議をして進めていきたいと思います。4点目、1回で200メートルやるのがよろしいのか、あるいは年度を区切ってやるのがいいのか、そういったことも十分考え合わせた上で進めていきたいと思います。このような答弁をしています。

それで、町長が言っている、できるだけ早く施工が進むようにしたいと思いますということですが、このできるだけ早くというのは、町長はどのような時期のことを指しているのかお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 24年6月には、議員が言われましたような答弁をさせていただいております。できるだけ早く施工が進むようにしたいという思いは、先ほど1月31日の話も出ましたけれども、やはり地域の、地元の皆さん方のそれに対してのいろんな考え方もあるだろうというふうに思います。そして、先ほど課長が答弁しましたけれども、その中においですか、悪臭がするというようなこ

とも以前あったかと思えます。したがって、できるものから実施をするということで行っているものでもあります。

この都市下水路については、議員が以前からも指摘をされておりますけれども、大変費用負担もかかる、費用対効果も考えていかなければならないということの中から、担当する課のほうでも十分精査をして、その費用対効果はどうかということもあるわけですから、できるだけ早く施工が進むようにしたいという思いはそのとおりでもありますけれども、十分調査をするということが大切だというふうに思っています。いつごろということの期日については、そういったことを十分踏まえて今後考えていかなければならないかなと、そんなふうに思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 地元の意向を確認してということですが、地元の意向につきましては、計画案がなければ何も話が出ないという話だったものですから、雑談で出た話だったのです。その辺の誤解をしないようにしていただきたいと思っておりますけれども。

それと、調査に費用がかかると、だから検討が必要だと。それは、町長、ちょっと考え方がおかしいのではないですか。私は、区長の当時に、平成21年11月24日に、この要望につきましては、地元の議員を先頭に、自治会の会長と副会長、土木委員、生活環境委員、地域の役員で、どうかここについては整備をしていただきたいということで陳情してきました。私が一般質問して、もう2年が過ぎました。それなのに、まだ今の町長の答弁の中ではそのような状況の進みぐあいなのですか。余りにも怠慢過ぎるのではないですか。調査ぐらいは、当然、これだけの期間があるのですから、やっただけでおかしくなかったのではないですか。その辺をお尋ねします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうから、21年9月、要望事項として提出をされていることは、そのとおり十分承知をしております。年数がたっているのになかなか進捗がないではないかということですが、1月31日の話の中では、その中でメリット・デメリットということの話もあったかと思えます。でするので、デメリットの中でやはり破壊検査という話も出ましたけれども、そういったことも十分踏まえて、先ほど私は、費用対効果はどうかのだろうか、あそこの都市下水路を利用することによって、あれが西へいくと11区のところに抜けるかなというふうに思っておりますけれども、そういったことも十分考えていく、貴重な税金を使わせていただくということでもあります。これは時間が多少かかっても、この地区だけでなく、このところだけでなく、ほかのところもそれ以上に時間がかかっているところもあるわけですので、その辺も十分、全体を見据えた中でということで、予算執行もしております。そういったメリットの部分、デメリットの部分を十分考えた上で行っているというものでありますので、時間が、なかなか進まないということについては、議員のほうでもぜひご理解をいただければと、このように思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 上流部については、確かに11区の境界のところまでいくのかなと思いますけれども、この流帯を見ますと、11区のほうへ直接いくのではなくて、あれから、ちょうど都市下水路の真ん中のところから右斜めにいって、旧風の子保育園の前、それからそれを抜けて、足利赤岩線、その先、石打のこぶ観音に抜ける通りになるのです。町長、11区で止まる場所ではないのですよ、この道路は、この下水路をふたがけでやったとしても。その辺の誤解をなされているのかなと。

そうしたときに、やはり町長のほう、デメリット・メリットの関係の説明ですけれども、どういう形でメリットが少なくなっているのかわかりませんが、本来からいけば、地域の人たちはあそこで365日生活しているのです。しているの、そこでその人たちは。その人たちのことも私は考えるべきではないかなと思います。ここは市街化区域になっているわけですから、当然住宅の環境整備をする場所だと思います。それなのに、デメリットなんて言っている話ではないでしょう。これから特に市街化区域の中を重点的に計画をしていかないと、人口は市街化の中に集中してこない、これから当然市街化に集中させるような行政運営をすべきだと思いますので、その辺の考え方を間違えると、メリット・デメリットという話で、これは違うのではないかという町長の考えかもしれませんけれども、ですけれども、私が質問して2年たっているのです。当然、その間にメリット・デメリットは出るでしょう。町長がやると言う前にそれは出るでしょう。私が一般質問して1年たってからですから、2回目の質問でやりますよという話ですから、1年間何をしていたのですか。お伺いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど私が11区のところへつながるということについては、これは道路ですから、今言われましたように、足利呂楽行田線も当然東側、西については足利赤岩線、ここに接続するということは十分承知しておりますから、誤解ということがありましたけれども、私自身も神谷議員と同じように、その道路の供用沿線は十分承知しているつもりでもあります。

それから、地域の方々のことも考えるべき、これは議員言われるとおり、私は、そこだけでなくてほかにも、やはりそういった事情については十分考え合わせた中で仕事をやっていかなければならないと、これはそのように思っております。

市街化区域内のことを優先にということがありましたけれども、これは、市街化区域内については、それぞれの事情に応じて、調整区域の部分にも一緒にやっているということですので、限られた予算の中で効率的に運営をさせていただいているということで理解をお願いしたいと思います。

それから、質問をされて大変時間がかかっている、遅々として進まないではないかというお叱りですが、これも先ほどもお答えしましたけれども、やはり十分に潤沢なお金、予算があれば、これは要望どおり進めていけるのかなというふうに思いますけれども、先ほどもお答えしました、やは

り早くやる、優先順位ということもありまして、町のほうで事業計画を立てて、その中で進めているということもありますので、ぜひ、大変おかれているとお叱りではありますが、そのような状況でするので、ご理解をいただきたいと思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長、本音は違うのではないですか。この都市下水路の整備が補助事業でできると思っていたのではないですか。ここは1回、国費を投入しているところなのです。ですから、2回目に安易にできないということで、こういう状況に変わったのではないですか。

これを1年でやってくださいという話になれば、今言ったように予算がない、これは当然の話になると思います。これを年度を区切ってやれば、そんなに費用的にもかかる問題ではないでしょう。ですから、その辺の、町長が答弁する前に、執行部は当然、この事業についてはどういう形で整備していくのか、資金はどこから持ってくるのか、検討すべきではないのですか。町長が回答したから、私はそこまでできるものだと思って言っていたのです。それを今さらになって、恐らく国費で対応できないからやめた話ではないですか。町長の考えは大体そのぐらいです。そういう曖昧な行政運営はやめてください。調査費ぐらいだったら、幾らでもないでしょう。補正予算だって、幾らだって対応できるでしょう。それによって調査して、初めて事業がどのくらいかかるという話になるわけでしょう。では、これはこんな短期間ではできない、もう少し長期になると。調査もしないで、事務レベルでメリット・デメリットの判断して、だからできないという話ではないでしょう。町長みずから、一般質問でやると答弁しているのです。それで、ここへ来て、メリット・デメリットの話ではないでしょう。予算措置すべきな話でしょう。そんな曖昧なことでは困ります。町長は、町をしょっているのです。私は町民なのです。その辺をよく考えた中で、ひとつお願いします。

今になって、金がないからできないのだと。できないのではない、やらないのです。やる気がないだけの話です。やる気があれば、調査費を上げて、調査して、予算がこれだけかかると、だから今の時期では難しいのだよと、それが本来の話でしょう。それがいきなり、メリット・デメリット、金がかかるからできないと、私が納得できると思いますか。できる話ではないです。逆に、町長と私の立場が違ったときに、町長、それで納得できますか。お尋ねします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 デメリットという言葉だけで済ませてしまいましたけれども、具体的なこととして、お答えをさせていただきたいと思います。先ほど課長から破壊検査ということになると大変なお金がかかりますというような回答がありましたけれども、1月31日の座談会といいますか、話し合いの中では、メリット分について3つほど挙げられたようです。1つは、水路用地が道路空間として広く利用できると。2つ目には、水路の暗渠化によって事故の防止等が図られるだろうと。3つ目が、水路の暗渠化によって悪臭の軽減が図られるかもしれないということが入っていますけれども、

このメリットの分については議員もお記憶かと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 デメリットの部分なのですけれども、今の水路にふたをかけるということだったと思いますけれども、その構造では自動車の荷重に耐えられないでしょうということがその部分として1つあります。それから、自動車が乗らない前提のコンクリートふたということであっても、施工費を含めればメートル10万円ぐらいなのでしょうかと、そのような話もあったかと思えます。今の水路をボックスカルバートにつくり替えると、これはメートル当たり100万円ぐらいかかるのかなと、それを全長になると多額なお金がかかるということです。それから、水路を道路空間にした場合に、多くの自動車が流入して、その周辺的生活環境が悪くなるのかなというような、幾つかの考えられる問題があるのかなというふうに思います。

なものですから、これは調査をしていないから、これが確定ではありませんけれども、想定としてそういうことが起こるのかなというふうなことで、大変恐縮なのですけれども、そういったことを考えたときに、先ほどお答えしたような、時間がかかる、あるいはなかなかそこに具体的に話が進んでいけない、そういうことがこれはあるということは事実でもあります。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 では、町長、具体的に破壊検査を行った場合に費用がかかるというけれども、幾らぐらいかかるのですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 もし間違っていたら取り消しをさせていただきますが、この下水路について、当時、神谷議員、関係はされておりましたか。担当のほうでも、その部分についての図面等をいろいろ調べたところ、大変以前のことなので、ないということではこれは済まないのですけれども、その書類そのものが見つからないというような今課長の話です。それは、見つからないということにはなりません、大事な工事を行ってきたということでもありますから。そういったこともあって、今どれぐらいの費用負担がかかるかということについては具体的に申し上げることができません。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長、破壊検査は図面ではやらないのです。現場でやるのです。それは、図面は参考にするでしょうけれども、図面がない場合は現場へ行って破壊すれば、全部要領はわかるのです。一切、だからやる気はなくて、これを延ばしているような口実だけにしかすぎないです。そこまで言うのであれば、ちゃんと、こういう形で結果が出てこうだから、お金がかかり過ぎていて、もう少し時間が欲しいという話になるのです。それもやらずに、本来でいけば、だから調査費ぐらい計上したっておかしくないのです。調査して、結果を見たっていいのです。

この都市下水路の排水区域のエリアだって、決定した区域よりも多く入っているのです。ほかの

区域が、そこへ流入されてくるとあふれる可能性が出る状況もあるのです。そこまでのエリアが今決定されているエリアの中に入っているのです。ですから、本当に調査するのであれば、それを調査して、そのエリア外の水をどこへ流すかと、そこまでやるのが調査でしょう。何もやっていないではないですか。一般質問で何を答弁してくれたのですか。だから、私はこの前聞きましたよね。町長は、政策を推進するための答弁かと、一時的な答弁かと、その意味で町長にお尋ねしたわけなのです。そうすると、全く一時しのぎの答弁ではないですか。結果的にはそういう話になると思いますけれども、どうですか、町長、その辺については。考え方をお聞きます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この議会の中で、特に一般質問については、まさに政策を進める、政策をどのように立案していくとということの貴重なご意見を議員の皆さん方からお伺いしているということであります。結論を申せば、やはり町づくり、町民の皆さんのためにどのような行政執行がよろしいのか、そういうことを議論する場でもありますので、私は、政策を推進する、していくということに理解をしております。

さて、これは平成24年のときの議員の6月の質問ですけれども、言われますように、この水路の問題も質問の中にあります。天端の部分をどこまで持っていったらいいのだろうかとか、受益面積が何ヘクタールほどあるのかということも議員のほうからされています。私自身、ちょっと細かいところはわかりませんが、あそこの排水が、横町堀といいますか、都市下水路のほうに流れている部分はそのとおりだというふうに思います。あわせて、これが、小泉線がありますけれども、その小泉線をくぐって前原方面にも流れていくということにもなるのかなというふうにも、一部ですけれども、そういうふうになるのかなと思います。

たまたま、あそこの水路の整備は、たしか災害関連で南北の水路を改修して、そして今言われている都市下水路に結びつけているということでもあります。しかしながら、勾配がないものですから、十分な排水機能が果たされているかということ、そういうことなので、まさに天端、あの道路から何センチ、たしか議員のほうでは20センチということ、これは間違ったら失礼ですので、数字はちょっと取り消しをさせていただきますが、そのようなことを改善するためにつくられた都市下水路でもありますので、あそこが広く使われるということも、それも大事なことです。排水が十分機能するようにすることも大事なことです。そういったことも十分踏まえての考え方で、担当のほうも前の座談会等もお願いしたということだと思いますので、担当のほうからまた詳細にわたっている研究をさせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 最近、町長が言う研究とか早い時期というのが、私にはちょっと素直に聞けなくなってきてしまうのです。私も、今町長の言葉を信用させていただいた中で、これは町づくり

を、いい町づくりをしてみたいと、そういう意味合いの中で町長の話を利用させていただきますけれども、そういう形の中で、調査については、予算をとって調査をしていただいて、実際にあのエリアに、先ほど町長が言いましたけれども、東武小泉線の鉄道から北、あれが都市下水路に流れる流域の区域なのです。あれから南については、もう余計なのです。その断面が、そういう形で今の都市下水路については整備されているものですから、その区域外が入ったときにはあふれる状態になってくるわけです。

ですから、せっかく調査をするのであれば、それなら鉄道から南の排水をどこに流すか、そういうことも当然調査をしていただかなければ困る状態になるわけですので、その辺についてお願いをしたいのですが、調査費について計上してもらえるのか、その辺について確認したいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的な答えを求めたい、求められているというふうに思いますけれども、今調査費を計上するという事について、やりますと言うことについては、十分検討した後に考えていきたいというふうに思います。したがって、今の時点では、やります、予算に組みますと言うことは差し控えたいと思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 当然、ただいまの答弁では納得しかねます。実際、2年かけてこの問題については一般質問をやって、2年目でやりますよと答弁しているのです。早い時期にやると言って、4回答弁しています。早い時期になるのだとすれば、極端な話、調査費ぐらいはのせて検討して、どのぐらい全体予算がかかるかということ把握しなければ先に出ないでしょう。いつになつたつて、この話については先へ出る話ではないです。やる気がないという話です。それでは、一般質問で答弁したこととまるっきり正反対なことではないですか。そう自分で答弁したのであれば、責任を持って、調査ぐらいはして、結果を出してから、その時期的の云々については説明されてもいいのではないですか。私はそのように感じますけれども、町長、その辺についてはどうですか。考えを新たにする気持ちはないですか、確認します。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その手始めが1月31日ということだというふうに理解をお願いしたいと思います。

その中身については、先ほど申し上げました。したがって、担当のほうで十分その中身を精査し、そして検討させていただくということをお願いしておりますので、これはまた担当のほうに、今エリア外の話もありましたけれども、十分調査をしていただいて今後検討をしたい、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長、十分調査をして、調査をしてと、だから、その調査をいつやるのかと聞いているのです。予算だって、早くやらなければ方向性は出ないでしょう。これ以上議論してもしようがないですけども、まだ私は都市下水路についてもう一回質問する機会がありますので、そのときに意見を聞かせてもらいます。

それでは、機構改革について入りたいと思いますけれども、昨年4月1日に都市計画課と土木課を統合して都市建設課が発足したわけですけども、その中では14課2局2室1所、全体で19カ所の部署があるわけですけども、そのうち5部署が課長兼務ということで、大変ハードな職務を課長が兼ねているのかなと思っております。今現在、14名の課長で職務体制を行ってきた結果、1年過ぎたわけですけども、その結果を見て、どのような行政運営がされたか、町長はどのような評価をしているか確認をしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 機構改革は、行政の効率的な事業運営ということがやはり求められるわけでもあります。今言われましたように、昨年4月1日から旧都市計画課と土木課の2つの課が1つに統合ということで今事業を行わせていただいているわけですけども、その効果はどうかということですが、私は、2つの課が1つになることによって事務の効率化は図られているというふうに思っています。今まで都市計画の計画をする課と実行する土木課ということに分かれていたものが1つの課になることによって、事務の効率、そして事業のスピード化といいますか、そういうことも図られているのではないかとこのように思っています。もちろん、人件費、そういったことも縮減はあったのかなと、こんなふうに思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長の答弁だと、事務的に効率的に図られているというようなお話でありますけれども、新しい行政の課題、それらについては、社会経済状況の変化に的確に対応するための組織や運営を全般的に行う必要があるのではないかとこのように思っておりますけれども、その辺の、今町長の答弁を聞きますと、事務の一元化と経費の話は出ましたけれども、全体的にどのような点検をされているのかお伺いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 さきの質問者の中にも、子ども・子育て関連3法に絡めて一部お答えをしたかなと思いますけれども、言われますように、そのときに合わせたやはり事務事業の執行が大切だということに思っております。そういうことを考えると、ほかの課でも、十分それでよろしいのかどうかということをお考えなくてはならない課もあるかなというふうに思っています。

今、企画課をして、先ほどの福祉、教育ということでしたが、そのほかの課についても、できる

だけ早く連携をし、具体的な機構改革といたしますか、できるような形で、今、企画課、総務課にその内容をいろいろ検討していただいている最中ですので、ある方向性が出ましたらまたお示しをしたいと、そんなふうに思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長の答弁の中で、内容の検討をしているということを聞きまして安心をしました。

なぜかといいますと、先日の県議会の中でも、高崎市から板倉町までの59キロメートルの東毛広域幹線道路が平成26年9月に全線開通をするというような質問に知事が回答しました。当初よりも半年早くなるというようなことですので、これらに合わせた中で、邑楽町を通る車も当然ふえてくると思います。ですから、通過交通点だけではなくて、経済的に裕福になるように、また雇用の増大を生かせるような政策が打ち出せるように、そういう部署も頭に入れた中でしていただければありがたいかなと思います。

今は、町に見合った計画立案を町独自でしていかないと、県は町づくりに対する指導、相談については乗ってくれないのではないかなと、そういう時代に入っていますので、ぜひ早目に社会情勢に合った組織機構改革、極端なことを言って、一番肝心なのは、昨年統合しました土木課と都市計画課、この中に一番肝心な町づくりをする都市計画係がないのです。名目は違うけれども、計画は分かれてやっているの、実質上、町長が恐らく、この機構改革をやったことについては、私も平成23年度の事業実績報告を見させてもらいました。恐らく、あれを見れば、町長がこういうふうにしたのも当然かなと。

それはなぜかという、公園の維持管理、それと国土法の届け、建築確認の届け、それだけが事業実績に載っていた状況です。本来の都市計画の町づくりの姿が載っていなかったのです。ですから、町長がこういう組織編成をしたのかなと私なりに感じているところでございます。ですから、こういう部署を、やはり町づくりをする部署、これらをやはり確立していただかないと、邑楽町はよその町よりもだんだんおくれていくのかなと、そのように感じています。ぜひその辺の検討をしてもらいたいのと、もう一点は、今の工業統計調査、これは製造業ですけれども、これらの資料によると、町の状況は、平成2年では事業所数が193、それから製造出荷額が2,613億741万円であったわけですけれども、平成22年になりますと、事業所数が125、それから製造出荷額が2,167億2,712万円と。この差を見ると、事業所も少なくなり、68事業所のマイナス、それと製造出荷額も476億2万9,000円の数字がマイナスとなっている状況です。また、商業統計の結果を見ても、近隣の大型店などに購買力が流出していると。平成11年の卸売価格を見ましても、99億5,926万円が平成19年には96億2,132万円、差を見ますとマイナスの3億3,794万円との減額が出ているわけです。こういう現状を見る中でも、商工振興の組織の見直し、こういうのが必要かなと思います。

もう一つあるのですが、一遍に言ってしまいます、時間の関係がありますので。それから、今現

在産業振興課があります。この産業振興課の中には、農業振興と商工業の振興があるわけです。そうすると、職種自体から見ると全く正反対かなというような状況が感じられますので、これを果たして、では1人の課長で見ていていいのかなと。早い話が、言葉は悪いですけども、二枚舌を使わなくてはならない、そのような状況があると思うのです。例えば農業団体へ行けば農業団体の話をする。では商工業の団体へ行けば商工業の団体の話をする。そうすると、これは相反しています。農地を守るほうと攻めるほうですから、当然そういう苦しい状況に置かれている課長もいるわけです。その職員については、私も大変かなとつくづく思っております。

今までの状況であればいいのですけれども、これからは、町が本当に独自にこういう町づくりをしていくのだということになれば、組織の確立が一番大切だと思います。ですから、これらを一日も早く町長にやっていただきたいと思っておりますけれども、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、その辺について回答をお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども特に具体的に福祉と教育というお話もお答えしましたけれども、以前から邑楽町は基幹産業が農業振興ということが多くありました。言われますように、この部署も、今言われたような相反する部分があるということなものですから、担当課長のほうには既に、それを十分整理して、そしてそれを企画課あるいは総務課のほうに上げてくださいというような指示はあります。その後、どのような形にするかということは十分考えて、まさに議員が言われましたように、その時代に即した、時代に合ったやはり行政執行ということになれば、そのことは大変重要なことだというふうに私自身も認識しておりますので、今企画課、総務課で調整をしているところでもありますので、ぜひ能率、効率的な行政運営ができるような機構ということについて考えていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 明るい答弁をありがとうございます。

過日の全員協議会の中でも、産業振興課長のほうから観光大使の委嘱の話がなされました。大変よろしいことかなと思います。町のやはり宣伝をしていただいて、よそから多くの方が邑楽町に訪れて、来ていただけるように、それとまた町の物産、これらも多くの方に知っていただくいいチャンスかなと思いますので、ぜひこれらの状況の中も、機能の充実した形をとっていただけるように検討していただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

続きまして、次に下水道についてお尋ねをしたいと思います。初めに、現況についてちょっとお尋ねしたいのですが、課長のほうにお願いをしたいと思いますけれども、下水道の事業の現況ですけども、計画面積、計画人口、事業認可面積、供用開始面積、事業の進捗率等を課長にお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○本間恵治議長 茂木水道課長。

〔茂木一夫水道課長登壇〕

○茂木一夫水道課長 お答え申し上げます。

邑楽町の公共下水道事業の計画区域の面積につきましては、開拓を除く市街化区域で中野地区を中心とした685ヘクタールであり、町全体の面積の22%でございます。計画人口につきましては、1万9,900人でございます。また、認可区域につきましては、中野市街化区域を中心に164ヘクタールが認可区域でございます。現在までの状況につきましては、そのうち147ヘクタール分の工事が終わりました、1,748個のますが設置されております。そのうち、供用開始されておりますのが、5月末現在で接続されている戸数は977、接続率は59.4%でございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ありがとうございます。

加入率も59.4%ということで、2分の1をオーバーしているということで、課長の努力がわかるような気がしますけれども、もう少し加入率を上げるような努力もできればありがたいかと思えます。

町長にお尋ねしますけれども、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所、これらが過日の新聞等で、2040年には県の人口が2010年の国勢調査と比べまして37万8,000人余り少なくなるというような状況で、162万9,974人と推計された数値が公表されました。そのうち、邑楽町が2040年には2万545人になると推計されております。今現在、町の人口ですけれども、4月末現在で住民基本台帳の人口が2万7,456人と比較しますと、2040年には6,911人減る予想になっております。これらの状況を見ますと、人口をふやす政策を考えるか、または下水道事業の計画規模の見直しを検討すべきかと思いますが、町長の見解をお尋ねします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、計画区域の変更ということになりますと、これが下水道事業、1市3町で行われている事業でもあります。当然、合議も必要かというふうに思っておりますが、またこれを、今人口減がというご質問の中身もあります。減少傾向ということを考えてときに、今以上に拡大をすることはどうかということについては、これは慎重に考えていかななくてはならないと思えますし、むしろ今の計画の中では、先ほど課長がお答えしましたように、そのエリアの中でということではありますが、今後は人口減少も十分見据えた中で、縮小ということを書いていいかどうか、ちょっとこれは非常に難しい部分がありますけれども、考え方としてはそういうことも考えていく場面も来るのかなというふうに思います。下水道ということもあわせて、今では合併浄化槽も大変機能がよくなっておりまして、きれいな排水を河川に放流できるという状況にもなっておりますので、やは

り合併浄化槽の有効利用ということも考えていけば、結果的に、縮小と申し上げましたけれども、それができるかどうかは別といたしまして、そういう方向にも向かっていくのかなと、そんなふうに思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 私も合併浄化槽を推進すべきかと思えますけれども、なぜかといいますと、集合処理は下水管の布設や維持管理に費用も多額にかかり、人口が減少し、加入者が減るとそれだけの投資効果があらわれてこない、このような状況が続けば、将来財政に負担が多くかかり、行政運営が厳しい状況になるかなと、そのように思いますので、集落のまばらな地域においては今後の汚水計画も考えていく必要があるのかなと思えます。

先ほども出ましたけれども、計画区域内の事業認可区域でも、当然整備が見込まれない区域については合併浄化槽で対応すべきと私も考えております。町長もそのような考え方でいるのかなと、そうあるべきだと思います。そうしないと当然行政運営に支障が出てくると、それはもう目に見えて、もうあと27年するとそういう状況が出てくるわけですから、その辺もやはり今考えた中で、やっぱり行政運営に携わっていく必要があるのかなと、そのように私は思いますが、その辺について町長にお尋ねします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 重複しますが、合併浄化槽の利用というのは、大変機能が、働きがよくなっているということですので、やはりそのような利用をしていただくということがベストかなというふうに思います。

邑楽町は以前、農業集落排水といいますか、そういう計画もありましたけれども、これは調整区域についてですが、これについても、大変前になりますけれども、農林水産省のほうにはその計画は取りやめをさせていただきますということで、そのような経過もあります。そのことは、今議員が指摘されましたように、今後の町財政運営を含め、執行していく上の負担を少しでも軽減するというように尽きるということでございますので、今ご質問があったような形での行政執行を進めていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長の答弁では、農業集落排水関係についても取りやめたということで、将来の財政規模のことを多分心配している状況かなという解釈をさせていただいております。これからもぜひ、私が一番希望したいのは、やはり人と人の信頼関係を重視した行政運営をしていただきたいと、これを切にお願いして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時13分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時30分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○本間恵治議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 議席番号2番、原義裕です。さきの質問通告に従いまして、担当課長及び町長に質問をさせていただきます。質問内容につきましては、町長及び行政執行部の情報発信についてということをお願いしたいと思います。

現在、国でも県でも、みずからの頭のハエを追うのが精一杯な状況ではないかと私は思っております。これからは、先に手を挙げ、やはり先に発言をして、みずからの主張、町づくりの構想等を伝えることが相手に行動を起こさせるものではないかなというふうに思います。

まず、住民課の吉田課長にお聞きします。平成17年の第五次総合計画での住民意識のアンケートでは、「とても住みやすい」「まあまあ住みやすい」という答えが約66%ありました。「どちらとも言えない」と答えたものを含めれば、86%のものがありません。住民との接点が多くある窓口業務を担当している部署として、いろいろな情報が集まると思いますが、いかがでしょうか、お聞きいただきたいと思っております。

○本間恵治議長 吉田住民課長。

〔吉田紳二住民課長登壇〕

○吉田紳二住民課長 お答えいたします。

今の質問ですけれども、相談、どのようにあるのかということもあるのですが、窓口では住民サービスの満足する調査というのを特に行っておりませんので、住民の方がどれくらい満足しているかということについては把握しておりませんが、住民課といたしましては、来客者に不快な思いをさせないように、対応に十分気をつけているところです。住基システムなどの電算化により、検索や住民票などの証明書の発行を速く正確に処理することが可能なことから、住民票や戸籍、証明書などをできるだけ早く発行していますので、必要な証明書等がスムーズに発行されるとき、住民の方に満足をいただいているものと思っております。電算化により速く正確に処理できるようになっているとはいえ、休み明け、異動の多い時期など、窓口が混むこともあります。来客者をお待たせしてご迷惑をおかけしてしまうこともあるかと思っておりますので、窓口での対応には気をつけて、速く正確に証明書を発行できるよう研究し、少しでも満足していただけるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 大変わかりました。

私が住民課の仕事の内容がちょっと認識不足だったかなというふうに思います。しかしながら、やはり住民の方たちの来庁する頻度というのが、住民課が一番多いのではないかなというふうに思います。ぜひ、会話を多くし、笑顔をふやして、お客様の、住民の満足度を高めていただければというふうに思います。

次に、町長にお聞きいたしますが、実は私、平成23年度の6月、ちょうど2年前なのですが、2歳児子育てひろばのお母さん方に同じようなアンケートをとらせていただきました。これは、邑楽町公民館、長柄公民館、ヤングプラザ、3館で88名に答えていただきました。この結果につきましては、2年前に教育長とか関係部署の方には配らせていただいております。その結果、「住みやすい」「自然環境がよい」という答えが約80%ぐらいあったわけです。全体的には、やはり自然環境が整い、災害のない生活をするのはよいが、教育や医療、就業には非常に厳しいものがありました。また、ごくごく最近なのですが、幼稚園の1日開放があり、そこで見学参加された方の中で、約20%の方が以前邑楽町に住んでいて、Uターンしてまた邑楽町に住んでいるというふうな話も聞いております。

そのような中で、今町長が協働の町づくりを目指して推進していますが、住民の顧客満足度、いわゆるシーエスが、現在どのくらいあるか、これは町長のお考えで結構ですから、数値でお答えいただけますか。お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 数値で示すということですが、今子育てひろばの話も出ましたが、2歳児を対象にして、いよいよ邑楽町公民館のほうではあしたから始まるようでありますけれども、この担当の話を聞きますと、本当にいろいろな、子育ての悩み、友達をつくる、そういうことをトータル的に考えると、多くの方が、ありがたい、満足をしている、助かりますというようなお話は聞いております。これが、長柄公民館、ヤングプラザ、3館でやっているのも、そのことが1つはベースになって、その上の年齢、保育園、幼稚園、そういうことに上がっていくということですので、そういう点では、今80%以上の方が、邑楽町は住みよい、本当に住んでよかったというような回答があったということのようですが、私自身もそういった声を聞くにつれ、やはり皆さんから、町づくりの状況、先輩がいろいろお骨折りをかけていただいて今日があるわけですので、そういう点では満足をしていただいている状況は大いにあるのかなと。数値ということですが、ちょっと数値を申し上げられなくて恐縮なのですが、多くの方が満足をされているのではないかなというふうに思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほどの満足度の数値につきましては、町長自身の主観で結構ですということと先ほどお話ししたと思いますので、主観で結構ですから、満足度の数値を教えてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 主観ということです。以前にもそのようなことでお答えをして、大変ひんしゅくといいますが、そのような場面もあったわけですが、今言われましたようなお答えをさせていただく中であれば、Uターンの方が大変おられると、20%からの方が参加をしているということになれば、他の市町に負けないような町づくりがされているというふうに思いますので、これは私の主観でということですが、80%というお話がありました。しかし、それに甘んじることなく努力をして、皆さんのお力をかりて町づくりをしていきたいと、こんなふうに思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ありがとうございます。町長の答えた数字については、多分皆さんも参考にするぐらいで、そんなに重箱の隅をつつくような話にはならないと思います。

次に、さっきの質問の中で、また町長にお聞きしますが、環境がよくて、災害がなく、生活をするのによいところだと、これこそがやはり先ほどの少子化問題等々にも絡んでくるのかなと。住宅の開発、造成、また工業団地の開発、誘致等々が望まれていくと思います。今、日本全体で人口の減少があるわけですが、邑楽町にしてみれば、今言った住宅開発、造成、また工業団地の開発、誘致、これ等々がかなうのであれば人口減少は歯どめになりますし、邑楽町としては、今2万7,500人ですが、これは計画どおり2万9,000人というぐらいまで伸びる可能性はあると思います。このことについて、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人口の減少に歯どめをかける、産業の振興を図っていくということに立って考えた場合には、今言われましたように、企業の誘致あるいは商業の集積等々あると思います。

しかし、残念なことになりますけれども、町の土地利用計画を見ても、計画そのものは都市計画の中に入っておりますが、いざ具体的にということになりますと、大変ハードルが高い部分があります。しかし、そういう形が年を追って、各年によって、その制度も中身によって外すことができるというようなこともあるようです。今、ある地域を、これは市街化区域としてよろしいかどうかということで同意をとった地域があります。そこが、これは県との協議にもなりますけれども、そういったことが前へ進むような状況で努力をしていきたいというふうに思っておりますが、今後の話の進捗ということもありますので、いずれにいたしましても、そういった計画をできるような形に進むように努力をし、冒頭の人口の減少に対しての歯どめ、それから産業振興に結びつけていけ

ればというふうに思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほど私が質問したとおり、住民の意識が非常に高いのです。それと、呂楽町の位置というか、例えば首都圏から70キロ圏内ということで、非常に立地的にいいわけです。ですから、先ほど議員の皆さんからお話が出ているのですが、町長のやる気、本気度、またいかに旗振りをするか、いかに町民との信頼感を持つか、これによってやはり大きく呂楽町というのは変わるのではないかなというふうに思います。

具体的にちょっとまたもう一度聞きたいのですが、町長は公約に協働の町づくりということを掲げているわけです。約2年過ぎていますよね。具体的にどのように協働の町づくりを町民の方たちに発信をしてお願ひしているか、またみずからがどのように町民から要望を聞いているのか、具体的にちょっと聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 協働の町づくりについては、具体的に要綱も作成し、お認めをいただいた経過の中で、6月1日にその要綱を告示し、いよいよ町民の皆さんへの参加を募集といいますか、できるような状態になりました。現在のところでは、その取り組みについて何件か、協働の町づくりについての取り組み、どのような形ですればいいのかというようなことも私自身も伺っております。もちろん、要綱の中では、町づくりをすることによっての一定の制約といいますか、あるわけでありませけれども、しかし、その範囲の中で十分、団体、組織ということ視野に入れた中で、行政とその地域あるいは団体が一緒になって町づくりができるような方法として歩き出しましたので、具体的にということになりますと、何件かということで申し上げますけれども、担当のほうにもそういった相談は上がっているのではないかなというふうに思います。具体的に現時点で2件ほど上がっているようであります。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 わかりました。ぜひ、町民との信頼関係を築いて、やはり打てば響くような行政運営をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問へ入らせていただきます。これは飯塚総務課長にお聞きしますが、本町の庁舎で自然エネルギーを使った太陽光発電システムが稼働しているわけですが、この発電状況と効果について聞かせていただきたいと思ひます。お願ひします。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

新庁舎ができてからのソーラー発電の実績ということですが、役場は20キロワット相当の太陽光

パネルを設置しております。そして、建物の電力の一部を賄っている状況でございます。年度ごとに太陽光の発電量を申し上げますと、平成20年度は2万5,823、平成21年度は2万5,020キロワット、22年度は2万7,611キロワット、平成23年度は2万6,633キロワット、平成24年度が2万1,591キロワットとなっております。この太陽光の発電の量は、電力会社から購入している電力量の1カ月分に相当いたします。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 わかりました。12分の1が賄われているというふうなことです。国で言いますCO₂の削減ができて、財政に寄与できるというふうなことは非常にいいことだと思います。

このような情報については、住民に対してどのような形でこの効果というものを発信しているか、ちょっと聞かせてください。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

住民に対する発信という、その一部になると思いますが、エントランスルームにパネルを設置しまして、きょうの発電量ということで、それを表示しております。また、子供たちの社会科見学ということで、毎年各学校から見学に来ますが、必ずエントランスルームで太陽光の発電の仕組み等を説明させていただいております。あとは、一般のお客さんに目立つように、エントランスルームの西側にありますが、そういうことで表示しております。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 わかりました。

でも、課長、もったいないですね、エントランスの表示だけということでは。やはりもっと、例えば広報おうらですとか、そのような形で住民並びに企業、法人等々にも呼びかけて、きれいなエネルギーなのだということを強調して知らせるということ、これがまさしくやっぱり発信するという、待っているのではなくて、こちらからやっぱり仕向けるというものが必要ではないかなというふうに思います。

ちょっと町長にもお聞きしたいのですが、今言われるように、国では、CO₂の削減を約束したり、これは世界に対して、また原発の事故による代替エネルギーというものを開発、推進しているわけです。きょうの新聞なんかによりますと、この2013年においてはドイツを抜いて世界一の発電量になると、全体では2012年に比べますと2倍の530万キロワットの発電量になって、やはり設備の販売、工事の費用等を合わせますと約2兆円の経済効果になっているというふうなこともあります。

町では、このような非常に効果が上がるエネルギーについて、例えば今メガソーラーの設置について、町村でも今1カ所が、私の確認するところでは1カ所設置を始めていますが、町としてこのような考えがあるかどうか、ちょっと聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうでは、家庭用の太陽光発電に対しての普及拡大を図るという意味合いから、申請者については、予算の範囲内でありますけれども、その補助金を交付している。震災以降の受け付け件数というのは毎年ふえているというような状況でもありまして、具体的には、平成22年度から始めたわけでありますけれども、71件で421万7,000円ほど、そして平成24年度では119件、706万5,000円ほど利用していただいているというような状況でもあります。もちろん、町の補助金については、1キロワットアワー当たり2万円ということで、上限を6万円と、したがって、3キロワットアワーまでの対象としている。もちろん、県の補助金、これは1万5,000円ということで、国は2万円というふうな形で、太陽光のエネルギーをとということで普及拡大を図っていると。

さて、メガソーラーについてであります。これについては特に町のほうでも十分な把握はしておりませんが、町がメガソーラー発電事業を行うということについては、当然、その土地といますか、スペースが必要になってくるわけでもありまして、町独自でそれをどうかということについては現在考えておりません。しかし、民間の方がメガソーラーについて設置をしているということについては、長柄地区のほうでもありますし、また中野地区、旧役場の東のほうになりますが、そこにもありますし、徐々にそういったメガソーラーの設置ということは進められているということになっております。件数ということについてはちょっと把握をしておりませんので、そのような状況でお許しをいただきたいと思えます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今町長からご回答をいただきましたけれども、このような効果のあるものについてはやはり共有をすることが必要ではないかなというふうに思います。先ほどの町長から答えていただきました家庭用の発電設置の状況、まずは補助金の支払い状況等々についても、やはり広報等でお知らせすることが必要ではないかなと思います。

私が今、これからも同じような質問になるのですが、発信をしてほしいというのはそういうことなのです。今の状態ですと、結局、言われっ放しの部分というのが町には多いのです。それで、やはり町民の皆さんが求めているものというのは、理解をすれば町民の方もそんなに難しい追及はしないのです。先ほど神谷議員からも話があったように、信頼関係が構築されれば、いろいろと、町長にトップセールスをお願いするにしても、意外と簡単にできるかなというふうに思います。これはちょっと余談なのですが。

次に、先日の産業福祉常任委員会で、邑楽町の親善大使が決まり、紹介をいただきました。これ

についても、先ほど議員のほうから質問があったわけですが、快く親善大使を受けていただいたということなのですが、これはあくまでもご本人たちがこの生まれ育った邑楽町に恩返しをという、本当の善意なお気持ちで引き受けてくれたのだと思います。そのほかに、一般の町民の方も、親戚縁者、友達等々にも邑楽町のいいところというのを発信している人というのは数多くあるわけです。このようなご厚意だけ受けて、お願いしますというのはいささかお粗末ではないかなと思います。

よくボランティア、ボランティアといいますけれども、ボランティアほど、ある意味では難しいものがあるかなと。奉仕ができなかったとき、ボランティアできなかったときに、ボランティアにすがっていた人たちは足をすくわれるような部分というのものもあるわけです。ですから、邑楽町においても、ご厚意にすぎただけではなくて、やはりより効果の上がるものをお願いできればというふうに思います。

したがって、邑楽町について、いろんな面で私としても本気度が見えないというものがあります。具体的にお話ししますと、この3月に私、一般質問していますが、平成24年度の観光費が80万円、そして平成25年度のことしの観光費が100万円になっています。では、平成26年度の本気度はどのくらいあるのかというふうに実はお尋ねしたいものです。やはり、開発ですとか改革、改善等々については、時間がかかって経費もかかるわけです。また、人材育成、財政の捻出等々についても、時間もかかり、労力もかかるわけです。今やらなければ間に合わないと思います。いろんな事業において、今から始めても、2年、3年かかってやっと始まるというふうなものが数多くあるわけです。私が言いたいのは、やはりみずからが行動するということが必要だと、待っていても誰も手伝ってくれませんよということが言いたいのです。

町長にお聞きします。観光費ですとか、その他、観光振興等々のことについて、町長の本気度を聞かせていただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政の仕事ということについては、観光のみならず、全てについて真剣に取り組んでいるつもりでもあります。特に観光費に限って言えば、金額、予算が少ないというようなお話でありますけれども、やはり現在では町の観光資源ということの発掘ということも、これは大きな仕事になってくるというふうに思います。

シンボルタワーの例を挙げれば、今までこのタワーの使用ということについて、なかなか利用が芳しくなかったと。しかし、担当職員等のアイデアによって、シンボルタワーを利用したコンサートですとか、つい最近では、タワーを利用した、壁面を利用したところの放映、そして周りの利用ということ、町の中のみでなくして、大泉町、千代田町の若い方が計画をしていただいて発信をしているということもあります。

したがって、この予算的な措置は当然必要になってくると思いますけれども、先ほどの観光大使

の関係についても、実は、町内から町外に仕事を求めて、その方のほうから善意という形で、ぜひ呂楽町をPRしたいというような申し出がありました。大変ありがたいことだというふうに思っています。やはり、そういった著名な方々のお力もおかりした中で、呂楽町の情報発信、そして観光資源の活用というのも図っていかなければというふうに思います。

本当に、呂楽町、外へ出ますと、名刺を出しますと、「金子町長さん、これは何て読むのでしょうか」というふうに多くの方に聞かれます。「おうらまち」です」というふうにお答えするのですが、なかなかこの呂楽町の名前ということが難しいようではありますが、逆を言えば、そのことを利用して、今議員のほうからも出ましたけれども、知名度を上げるということも一つの方法かというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても、町にある観光資源を最大限に利用する中で高めていければというふうに思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今、観光についてというか、観光振興について一つの例を挙げたのですが、これはやはり全てのことが言えるわけです。観光だけではなくて、金のかかるときにはやっぱり金をかけて、やはりきちとしたものをお願いしていく必要があるかなと思います。また、金をかけられないときには、やはり、先ほどの信頼関係ではありませんが、ぜひそこら辺を構築してもらって、誠意をもってお願いしていくというふうなことでお願いしたいと思います。

企画課長にちょっとお聞きしたいのですが、先ほど、町長が名刺を出しても、この字は何て読むのだというふうなぐらいの話があったわけですが、企画課長として、町の認知度を上げるにはどのようにしたら効果が上がるか、課としての見解を聞かせてください。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

町の認知度アップのためにというお尋ねでございますが、まず、昨今はインターネットの急速な普及によりまして、インターネットの活用、またテレビ、マスコミ等を通じてのマスメディアの利用というのも一つの活用方法かというふうに思っております。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 大変わかりました。

今、やはりインターネットですとか、そういうマスメディアを利用して、若い人に受けるということが必要かなと思います。最近では、今まで考えられなかったような、選挙の投票等についてもインターネットをお願いしていこうというのではないけれども、そういうものを利用して投票率のアップをお願いしていこうというふうな、国も考えているわけですから、まさしく呂楽町等々についてはやはりそのようなことをしなくてはならないかなと思います。

よく、俗に世間で言いますと、お金がないやつは知恵を出せと、知恵がないやつは汗を出せというふうなことわざとか、そういう話もあるわけです。したがって、やはり、適正の人材というのではないですが、適材適所というのではないのでしょうか、そのように、やはり皆さんの理解を得て、お願いできるところはきちっとお願いしていこうと、要するにまたギブ・アンド・テーク的な考え方をする必要はあるかなというふうに思います。

また、町長に今度はお聞きしますが、今言ったように、財政が厳しくて、アンテナショップのない邑楽町としては、やはり群馬県で出店していますぐんまちゃん家の活用ですとか、町のキャラクター等々をもっと活用、利用することが賢明ではないかなというふうに思います。実は先月、5月21日には、都道府県会館でぐんまちゃん家の職員が、やはり群馬のよさを旅行雑誌等々の記者にプレゼンテーションを行っているのです。定期的に行っているようなのですが、ある意味ではこれは群馬県の費用なわけです。こういうものを利用するということが大切かなと。

また、ぐんまちゃん家自体が当地のバスツアーも考えてくれているということも聞いています。例えば邑楽町がやっぱりメディアに対してPRしたいということであれば、ぐんまちゃん家に集合していただいて、マイクロバスとかそういうもので邑楽町まで連れてきてくれる。先ほど町長が言われたように、観光が少ないということがありますけれども、やはり首都圏から見れば近いですし、目新しい観光地はないかもしれませんが、ここには癒やされる場所というのが非常にあるわけです。そういうものを知らせるということも必要ではないかなと思います。

また、邑楽町には特産品とか、そういうものは数少ないわけですが、ぐんまちゃん家で1カ月とかいう単位でコーナーを貸してくれるそうです。そこで販売して、売れ行きがいい商品であればそこに常設もしてくれるという話も聞いております。これについては、全て多額な費用はかからないそうです。また、逆に邑楽町がぐんまちゃん家の2階を借りてプレゼンテーションをすることもできる。ですから、商工会の皆さんにご協力いただいて、ゴーヤですとか工業製品ですとかお菓子ですかというものを持って行って、2時間程度のプレゼンをする。この費用についても、飲み食いしても20万円、30万円ぐらいで済むのですよというふうな話も聞きますので、こういう場所を、やはり日参してもいいですから、確保するということが邑楽町では必要ではないかなと思います。

先ほども言ったように、今後はますます人口が減ってくるわけですから、前向きに行動しなくてはならないかなと思いますので、このことについて、町長、お伺いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 群馬県で設置したぐんまちゃん家の活用方法ですけれども、町のほうでもその活用については何度か利用させていただいて、そこでPRをしてきたという経緯はあります。たまたま、群馬県35市町村の中で、やはり順番といいますか、そういうこともあるのですけれども、常設の話も出ましたが、なかなか、常設ということになりますと、貯蔵できる品物ということで限られてし

まいります。

町のほうでは、今商工会あるいはあいあいセンターという話もありましたけれども、そこで販売している品物といたしますか、それらについては、与えられた日ということになりますけれども、出展をして、私自身も行って販売活動をしたということもあります。やはり、行って見て感じることは、最初のうちは、「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」と言うのに若干の抵抗はありました、自分自身やってみて。しかし、真剣に取り組むことによって、都会の皆さん、「私は群馬の出身なのですよ」というふうな声をかけていただいて、お客さんとしての対応もできたのかなというふうに思います。本当に微々たるものではありますけれども、言われたようなことについては今後積極的に取り扱っていく、取り組んでいくということは大切だということは実感として受けております。あとは、邑楽町のPR雑誌といたしますか、冊子も置いて、そして多くの方に知っていただくというようなこととしてありますので、今後も引き続き、そういったことを積極的に取り組むようにほかの団体にも働きかけていき、町としても活用を図ることについて取り組んでいきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ぜひ町長に、やはりぐんまちゃん家に行く交通費だけでも負担していただいて、ぜひ推進していただければと思います。

実際、私も先日行ってきたのですが、非常にやっぱり雰囲気が違うのです。それと、ほかの町村のやはり商品開発、また振興について非常に真剣に取り組んでいるというのが見えるわけです。これは一つの企業ですが、おぎのやさん、釜飯が有名ですが、あそこにはもちろん首都圏営業部というのをつくっているらしいのですが、ぐんまちゃん家の、ちょうど歌舞伎座の前ですから、ちょうどお弁当にということで、はっぴを着て3人ぐらいで販売をしていました。また、この近くですと、これはお店の名前を言っはまずいのでしょうかけれども、館林市の三桝家さんが品物を置いてあるというふうなことです。ただ、ちょっと目についたのは館林市のその1軒だけでした。あと、お酒は分福の酒かなというぐらいでした。

邑楽町は何があるかといったら、邑楽町というコースターがぶら下がっていたと。それは、あるメーカーが、群馬県のコースター、全市町村のをつくって置いたのしょうけれども、そんな状況です。幾らでもありませんので、ちょっと職員の方たちに見学またはセールスにぜひ行っていただきたいというのが私の気持ちです。

次にちょっと質問させていただきます。非常に町では、何度も言いますが、少子化に悩んだり、財政圧迫を懸念したり、住民から信頼され、機構改革を私は提案をしたいと思います。やはり今の実態では、動かず待っているのではなくて、やはり動いて行動すること、できることをやる、可能なことは挑戦する、これをまたさせるということも必要ではないかなと思います。ですから、私は、機構改革というので提案ですが、観光開発係ですとか商工振興係、農業開発係とか、そういうふう

な目的をはっきりした部署をつくる必要があると思います。また、住んでいてよかったと感じさせられる都市計画係ですとか、将来の邑楽町を考える人材育成をする人材育成係等々を提案していきたいと思います。ぜひ町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に議員のほうからお示しもありました。貴重なご意見として承ってまいります。

また、機構改革については、行政効率を求めるということも大事なことでもあります。同時に、そのことが有効にこれは働くというような組織が大事だというふうに思っておりますので、その時期に合わせたといいますか、即対応できるようなことを十分踏まえた中で、担当のほうと一緒に頑張って取り組んでいきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 大変ありがとうございました。

先ほどの議員からも同じような提案があったわけですが、ぜひ、やはり効率のいい、やはり成果の上がる行政運営をお願いしたいと思います。そういうふうなものについては、議員も町民の方たちも手を挙げる人というのは数多くいると思います。ぜひ町民の意見を聞いて、協働の町づくりを目指してやっていただければと思います。本日はありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時22分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時40分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○本間恵治議長 12番、小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。12番、小島幸典です。議員の職責と町民の声を町政に届ける代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

今日の日本政府は、ご存じのように、財政出動、金融緩和、成長戦略という、3本の矢と呼ばれる経済政策を柱に、世界と対等に渡り合える強靱な日本国の再建を目指しています。また、テレビ、ラジオ、新聞等メディアは、アベノミクスと称し、日々の政策の一挙手一投足を注意深く見定めています。大なり小なりはあります。しかし、財政出動と金融緩和は、いつの時代でも国が行ってきた経済政策の基本です。今後の最大の課題は、勇気と決断力を持ち、いかに有効な成長戦略を打ち

出せるかが重要な鍵ではないでしょうか。そのためには、これまでにない発想と時代の流れを読む洞察力、またそれを行動に移す実行力が必要です。

また、アベノミクス効果で大企業では業績回復の調子が報道されていますが、ちまたで生活する我々の町、人々の景気実感とは大分かけ離れているのが現状です。さらに、大規模な財政出動を繰り返すため、国や地方の財政状況は非常に厳しく、IMF、国際通貨基金もたびたび日本に財政健全化を要請しています。今後の町政運営におきましても、成長戦略と財政健全化が最も重要な課題ではないでしょうか。

国の借金、国債は約1,000兆円に迫る勢いで増加しており、また群馬県の地方債も約1兆1,000億円に達しています。いかに税収を確保するために尽力できるか、またどのようにして限られた予算で町民に対して効率的な行政サービスを提供できるか、町執行部、職員、そして町議会議員、みんなで検討し、アイデアを出し合い、夢を持って、慣例に縛られず、邑楽町から他の自治体のモデルになるような、ニーズに合った政策の数々を打ち出してもらいたい、そう思います。

それでは、前置きがちょっと長く恐縮ですが、そのような願いを込め、質問に移ります。中央公民館計画の検討委員会の協議経過、平成24年10月から25年5月まで7回までの議事録、122ページの膨大な記録を議員各位に公開して下さった検討委員会の各委員の皆様、そして事務局員及び公開に尽力をしてくださった堀井委員長には深く御礼申し上げます。町民の民意の一つの思いをこの書類に添えて考えさせてくれる、非常にいい勉強の報告であります。

1として、検討資料の中で、建設費の財源はどうするのか。この大きな報告書を、こんなに出してくれて、本当に大変な作業だったと思いますけれども、この建設費の資料の財源をどうするのかと、これは委員の中からも出ているのですけれども、私も前から、これは非常に大事な一つのこれからのクリアしなくてはならない討議事項だと思います。そういう流れの中で、建設年度と建設総工費とランニングコストはこの中では、まだ討議事項ですから、明記されていませんけれども、検討委員会の中で各町のそういう施設を研修したこともいろいろ意見等が出ていますけれども、ただ、これに対して、各町の建設当時の費用だとか、あとはランニングコストというのはこれにはまだ、これからの討議事項かなというようなことになっていませんけれども、とにかく大変いい資料だと私は思います。

そして、邑楽町公民館利用団体連絡協議会のアンケート云々というのも、これも入っていますけれども、これもどういうアンケートでどんなふうな意見があったかという、このアンケートのほうもちょっと資料がないのでわからないけれども、どっちにしても、邑楽町公民館の人口が、邑楽町の約2万7,000人からの人口、それで現在2万7,000人ですけれども、27年後には、この資料の中にもありますけれども、約2,000人と減少するという見込みがありまして、先ほど少子化問題でちょっと議論もありましたけれども、そういう中で、また約40%の人が65歳以上になると、27年後は。そういうことを考えた場合、邑楽町公民館の建設というのは、私は反対ではないです。反対ではな

いけれども、つくる手法をもっと綿密にしないとならないかなと。

その理由は何かといいますと、邑楽町の借金、起債が約93億円あります。そうすると、大体町民1人当たり34万3,000円、約54%か55%、臨時財政対策債も入っているということなのですけども、建築とかいろいろの邑楽町の事業に使うから、これをそっくり公民館建設に使うのはちょっと無理ではないかな。では、預金はどのくらいあるかと、財政調整基金は18億円で、いろいろ合わせると、42億6,000万円くらい預金はあるよと。そういう流れの中で、公共施設等整備基金の7億4,000万円というようなこと、これが先ほど話しました、耐震補強だとか、先ほど神谷議員が誰かが話したように、ああいういろいろの仕事がいっぱい、邑楽町というのはありますよね。そういうことを考えた場合に、非常に早急に、これを15億円、16億円、ぼんとぶつけてつくるのはいかなものかなと。

そういう流れの中では、ではもう一つ、非常に、一応問題点を挙げて、それから質問しますけれども、町民の生活の中でも、私は3月の議会でも話していますけれども、国民健康保険の予算が、本年度29億9,638万9,000円の予算を組んでいます。これは、平成24年度からしますと、昨年、約1億2,659万1,000円も多くなっています。それとあと、邑楽町の国保の滞納額、これが平成23年度は706世帯で2億8,000万円もあります。邑楽町だけではなくて、これは全国的に大変な問題が出ているのだよね。「低所得者、払えぬ国保」と書いて、差し押さえまでされています。差し押さえが5倍ですよ。

そういう流れの中では、非常に、これからも邑楽町の財政を考えた場合に、私は、この邑楽町公民館は、5年、6年積み立てて、それで一定の財源ができたならもう一度、返済計画をきちっと決めて、ランニングコストもちゃんと決めて、それで取りかからないと、せっかく全国で今邑楽町が28番目ぐらいに財政状況はランクされておと思うのだけれども、悪くはないのです。ということは、そういう流れの中で、現町長、また教育長含めた、本当に、あとは職員が10人退職すると、5人の人員でやっている。また、我々議員も20人のところが今14人です。そういうことで、ちょっと見ると、金額もきちっと出るのですけれども、そういう流れの中で今の財政指数は確保されているかなと。だけれども、今言った国民健康保険税だとか、そういう流れの中で、そういう一つの財政を私は心配しているのです。

それで、法人税をとってみても、近くの〇町の法人税であっても、過去22億円あった法人税が5億円弱に減っているのです。それで、邑楽町でも、平成13年度の法人税収入は約7億4,800万円あったのが、平成23年度は10年間で2億8,540万円になっているのだよね。10年間でこんなすごい、とにかく減収になっているということなので、これからよくなるというようなことはちょっと考えにくい。

こういう流れの中で、とりあえず、両毛広域都市圏で、公共施設の相互利用という協約があります。これも私は以前に話してありますけれども、こういう、両毛広域のお互いに施設を使いましょ

うよと、その使われている、例えば館林市の文化会館、大泉町の文化むらの約3分の1ぐらいか、利用度はなっていないと思うのです、使っていないと思うのです。そういう、例えば5年、6年積み立てしている間には、お互いにそういう施設を使い合って、それで邑楽町の財政状況がよくなった、また一定の目標額に積立金がたまったら、それで新築等、もちろんランニングコストを考えて、古いものは使わない、人員はそこへ集中するとか、この報告書にもそういう意見が出ていました。

そういう流れの中で、私は行政のほうに問いかけたいのですけれども、私は総務教育常任委員であり所管に当たるので、課長にはちょっと質問ができないかなと思うので、町長のほうに、広域施設相互利用、今まで邑楽町がどのぐらいこの施設を利用していたか、その辺のことがわかればちょっとお知らせしてもらいたいと思います。まず第1問目は、広域の利用度を、どのぐらい邑楽町で使っているか。

何を私が言いたいかというと、使っていないということは、今の現状の邑楽町の施設で間に合っているということだと私は思うのです。だから、どのぐらい使っている、邑楽町のそういう各種団体が、大泉町、館林市の施設を、また千代田町でもいいのだけれども、これは約束でできているわけですから、使ってもいいですよ。ホール、大会議室など、大規模集会施設が25施設ありますよね。体育館とかプールとか139施設、キャンプ場、遊園地などのレクリエーションが25施設、美術館、図書館など文化・展示施設が45施設、研修施設など教育施設が9施設、老人福祉センター等、平成12年4月1日からなのですから、14施設と、合計で257施設使える施設があるので、わかる範囲内でどのぐらい使っているかと、そういうことがわかればちょっと教えてもらいたいと思います。

参考のためにですけれども、最近の、今年の調査ではないのですけれども、一昨年で、館林市の文化会館の開館日が353日で、利用日数が113日とか、そういう、大泉町の文化むらが282日開館して、利用度が105日とかがありますので、邑楽町の各団体、また各個人がどのぐらいこういう施設を利用しているか、その辺をわかったら教えてもらいたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町内の団体が、他市町のホールということで限定をさせていただきますが、借りて利用している件数ということですが、これは平成24年度に町民の皆さんが隣接する4市町の施設、ホールを借りて発表会を開催した件数ということで、この件数についても、町民の皆さんが申請者として利用を申し込んだという件数であります。その方が所属している団体が町内に存在しているかどうかということもあるわけですから、あるいは町内で活動している団体かどうかということとはちょっとわかりませんので、あくまでも町民の方が申請したということでご理解いただきたい。

まず、館林市の文化会館、大ホールは0、小ホールも0、三の丸芸術ホールが3件、利用は講演会、音楽教室の発表会。大泉町の文化むら、大ホール0、小ホールは1件、これはダンスパーティーの利用。千代田町の町民プラザホール1件、これはカラオケの発表会。太田市の学習文化センタ

一ホールは3件、これはピアノの発表会ということで、以上7つのホールの合計で8件の申請があったということでございます。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ありがとうございます。

これを見ると、平成24年度、トータル的にも8件ですよね、多分。そうすると、邑楽町の数字から見るとすごく低い。ということは、邑楽町で十分間に合っていると、現時点では。そういうことを考えた場合に、この使用料を邑楽町で負担してやってもいいのではないかな。

ということは、これからまたちょっとお聞きしますけれども、15億円、16億円の、国や県からの補助金のないお金を出すことになれば、この使った人たちの使用料、これは近くのそういう町の、ある意味では援助になっているわけです。そして、邑楽町がこれは何年後かつくったときには、町の施設が古くなって、どうぞ使ってくださいよと、お互いに相互利用できて、人事交流ができて、これが大事なのです。

やはり、経済というのは、自分のところだけで賄うというのは大変なことなのです。商人がみんなそうでしょう。お客さんがいて生きていける。人間という文字だってそうでしょう。支え合って生きていける。優秀な町長にこんなことを言うと釈迦に説法になってしまいますけれども、そういうことを考えれば、慌てて来年度につくるなんてことではなくて、やはり最低でも、何回も私は一般質問で言っていますけれども、家を建てるときでも3分の1ぐらいは自己資金、自分のところで、そのための資金がなければいけないと思うのです。

先ほどの資金の云々ですが、これはほかにもいろいろ使うことがあったり、それと私が一番心配しているのは、国民健康保険の滞納額も、病院に入院していて、寝ている、そういう人たちから所得税や固定資産税などの税金をもらっている中で、確かに文化、芸術、そういうのも大事です。だけれども、これがなくても、あしたの生活に困る人はいないです。いないでしょう、実際に。だから、夢があるということは、5年、6年後につくるというのは夢です。そういうことが、優秀な頭のいい町長なら、私が言っている意味がわかると思うのです。

それで、ではもっと突っ込んで町長に質問しますけれども、この15億円、16億円の建設資金をどういうふうに工面するのですか。その辺、町長が答えた後、私は私ならこうしますよと言いますけれども、ちょっと割り振りを、全部起債で賄うのか、町長が貸し出しするのか、その辺をちょっと計画として持っていたらお聞きしたい。それと、ランニングコストはどうするか、まずその2つです。15億円、16億円の資金はどうして工面するか、それと人員のランニングコストはどういうふうに幾らぐらい、現時点で3つの施設がありますよね。ヤングプラザ、長柄公民館、邑楽町公民館、そのコストを、町長、羅列して話してもらって、それで私は新しい中央公民館はこういうふうな資金でつくりますよと、その辺の考えをお聞かせください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど他市町施設の相互利用のご質問がありましたけれども、現在ある町の施設を利用して、他市町の施設の利用が少ないから、十分間に合っているのではないかというふうなこともありました。中央公民館ができて上がるまでの間は、やはり他市町の施設を積極的に利用していただくということは私は大事なことだというふうに思っています。現実には邑楽町にホールがない以上は、そういうことは大切なことだというふうに思っています。そうしないと、一定の水準以上の催しというのはできないということにつながりますから、そういうことも大切だというふうに思っています。

それから、中央公民館ができたとしても、多くの収容人員を抱えて集まり、そういった催し物というのは、やはり今議員のほうからも言われました、限られた予算の中ということを考えれば、やはり慎重に、その建設の部分についても今検討委員会で検討していただいておりますけれども、十分その辺のことについては考慮をされた中での話し合いが進められているというふうに思っています。

さて、建設の資金をどうするかということ、どう捻出するかということでもありますが、これについては、中央公民館の建設に向けて、現在でも基金の積み立てを行っているというふうにご理解をいただきたいと思うのですが、したがって、財政負担が一時期に集中することは避けるべきだということは私も議員と同じ意見でもあります。したがって、できるだけ事前に基金を積み立てていくように今現在も努めておりますし、同時に地方債等の活用をして、財政負担の平準化を図っていければというふうに思っています。

なぜそういうことになるかというふうになりますと、やはり基金は、今までの皆さんが努力をされて、先ほど数字も挙げられましたけれども、積み立てて現在に至っているわけです。その基金もやはり利用させていただくということ、それから公共施設というのがありますが、これについては、限られた基金、整備基金ということでもありまして、その中には集会施設ですとかその他の公共施設ということについても、この基金の利用というのは可能だということで条例でも決められているわけです。そういう基金。それから、現役の方の費用負担ということもやはりお願いすると。現役ということになりますと、わかりやすく言えば、年度年度の中にその費用を織り込んで、そして充当するという。それから、地方債ということも申し上げましたけれども、これについては、その施設が建設をされたということになれば、当然将来にわたって利用できるということを考えていけば、その町債は将来返済をするということになるわけですから、今後利用するであろう方々にも応分の負担、いわゆる地方債ということも必要ではないかなというふうに思っております。

それから、公民館ということについては、以前も補助金ということについては特になくというふうなお答えをした経緯もあるかと思いますが、実は今、この補助金について、この対応がで

きるようなことも考えて、そして国のほうにも何とかお願いをしようということで手続を進めているところでもあります。これは、その計画年度の中で対応をしていただけるようお願いをするつもりでもありますし、そのことで実は先日も東京のほうへ行っていろいろ勉強会をしてきたということもあります。

したがって、15億円になるか、16億円になるか、あるいはそれよりも多くなるか、少なくなるかはちょっと定かではありませんけれども、できるだけ町の力に合った中央公民館の建設を考えていきたいというふうに思っております。先ほども町の財政力指数ということもご意見にありましたけれども、同じような規模の町村ということで比較しますと、邑楽町、平成23年度の決算を報告させていただきましたけれども、将来負担比率、将来お金を返すということの比率も、類似団体から比較しますと大変、みずから言っておおがましいのですけれども、健全な財政運営をしているということになるかと思えます。これは今始まったことではなくて、今までの先輩の皆さん方が本当にご苦労されてきた結果でもありますから、そういったことは、私もこの建設に当たっては、余り無理のない、そして安全な、過大な投資をするようなことがないように考えています。したがって、これは具体的に、間もなく検討委員会の報告が出てきた場合には、議員の皆さんにも数字をお示しした中で検討いただきたいと思えますけれども、現段階ではそういったことで、決して無理のない考え方で進めていきたいというふうに思っております。

それから、維持費の関係については、先日も議員のほうからも質問がありまして、お示しをしたとおりでもあります。この維持費についても、いろいろ検討委員会の中でも協議をしていただいております。現在ある施設をどうするか、中央公民館ができたときには、そこを拠点として生涯学習活動、教育活動を進めていく、その場合にその施設をどう活用、利用していくかということについても検討していただいております。1つの施設がふえるわけですから、以前よりは私は維持費はふえると思えますけれども、そのランニングコストが大幅にふえることがないような形でのやはり運営はしていかなければいけないと、このように思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 一問一答なので、2問質問してしまったのは失礼しました。

今町長からランニングコストがふえないようにというようなことですが、現実的には、新しい施設をつくる、そうすると、今までの古い施設の、そういうものを即閉館というわけにいかないと思うのです、今現在使っていて。邑楽町公民館については、あと9年か10年ぐらいの耐用年数だと思うのですけれども、ヤングプラザとか長柄公民館等はあと20年ぐらいあるかなと。

現時点で、私はこの報告書を見た限りでは、困ってはいないのです。これは前の3月の私の一般質問で、町長は、学校も音楽会が2年に1回あるから必要なのですよと、答弁をしているのです。だけれども、公民館となればいろいろなものが出てくるのですけれども、5万7,000円か7万5,000円

かの初めの調査費は、要は、あのときの時点では、学校の子供たちが音楽を聞くのに、ホールがないから必要なのだと、そういう意味合いであって、どっちにしても、古いものはだんだん新しいものにしなくてはならないのですけれども。

ただ、私が先ほど話したように、非常に今の邑楽町の税収の関係、国民健康保険税、それと生活保護の関係、子育て支援も含めて、これを抜きにして、1つの箱物だけを集中的に2年以内に15億円かけてつくってしまうのだと、これは非常に経済の、私は枕言葉で話したように、日本の経済がどうなるかわからないですよ、これははっきり言って。

そういう流れの中で、一つの私は提案なのですけれども、これは太田市で、新聞に出て、やっています。これは何をやったかという、2007年度分のミニ公募債、市民債というのを募りました。これは何に使ったかと、北部の運動公園整備や公民館建設の事業費に充てると。これは、市内に住む20歳以上の住民で、要するに購入可能額は1人当たり10万円から100万円ですよと、5年満期の一括償還ですよと。こういう、やはり町民が参加できる、誰かがさっき一般質問で言っていましたよね。町が発信して、町民が、私も応援するよと、そういう一体感、行政と議会と町民と、町長が今提唱している、要するにみんな賛同して町づくりしましょうよと、そういう一体感の中に、これは非常に、町から発信する、お金が回転するのです。持っている人がちゃんと、今の株価と同じです。町がやるのなら協力しましょうよと。また、そういう流れの中で、銀行の金利よりいいやと。町だって、ある意味ではそういう人たちに参加してもらおう、これは一体感です。

そういう流れの中であれば、町長、これは5年計画だから、3年で済むかもしれません。だって、資金が集まるのですもの。集まった金を5年後に払えばいいのだから、2年間、ある意味では簡単な計算が、3年でお金が集まってしまえば、2年間はもうかるわけよ。町がもうけると、議員がもうけると言っではひんしゆくを買うかもしれないけれども、そういうお金を回転させる、これからの行政と町の運営、それでできるだけ滞納する固定資産税だとか国民健康保険税を下げられる、それも一つの手法なのです。

だから、そういうことを考えると、ぜひ私は町長に考えてもらいたいのは、太田方式、市民債を募る、そういうことを検討してもらいたい。検討でいいです。すぐ、右、左といっても、白、黒といっても、町長は権力者だからできるかもしれないけれども、立派な副町長とか、立派な要するに課長がいっぱいいるわけだから、教育長も、そういう検討する。この報告書の中にそれは検討されていません。ずっと読んだけれども、こういう起債、その辺をちょっと考えをお聞きしたい。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 最初、手を挙げて大変失礼だったのですが、議員の質問の中に町民債あるいは国民健康保険、こういういろいろなことが入ってくるものですから、ちょっと1つのことに絞らせていただいてということの思いがあったので、先に手を挙げさせていただいたのですが。

地方債というふうに先ほど申し上げましたけれども、地方債の中に幾つ種類があるわけです。今まさに市民債の話が出ました。私の町でもしそれをとということになれば、町民の方からお預かりするということなので、町民債ということでお答えをさせていただきますが、この町民債を応募した、議員のほうではそれは5年先、3年先というお話ですが、そういうことでなくして、町民債を公募した、町民の皆さんからお金をお預かりする、ではそれをいつにするかという、まさに計画年度、例えば平成26年度なら26年度、平成25年度なら25年度に公募します、3億円、5億円をぜひお願いしたいですというふうに出します。出したものは一時的に預かる、預かったお金を利用させていただくと。そうなりますと、今度は皆さんからお預かり、応募していただきましたから、その年限の中でお返しをするというのが町民債ということでもありますので、その公募したのを先に送らせるとということではないので、ちょっとその辺をお願いしたいと思うのですが。

そういう形で、私は、町民の皆さんから利用、その辺について協力をいただくということはまさに、例えば市中銀行からお金を借りた場合には、その利息というのは市中銀行のほうにお支払いしなければなりません。ところが、町民債の場合には、町民の皆さんからお預かりしたものですから、元金、利息を含めて元利金としてお返しをする。まさに町民の皆さんの協力をいただいて行えるということになりますから、これは県民債、市民債、町民債と、既に県のほうでもやっております。ただ、若干の費用負担が、その委託する金融機関のほうにもお支払いをしなくてはなりません、しかし、町民の皆さんから、こういった施設をつくる、中央公民館をつくる、そのための町民債をお願いしたいということになれば、町民の皆さんからの協力をいただくと同時に、自分たちで少しでも協力をしたということで、施設そのものも、今でも丁寧に使っていると思いますけれども、より町民の皆さんの理解、使い勝手について、慎重に行っていただけるのではないかと思います。したがって、先ほど基金、公共施設、現役世代の皆さん、地方債、地方債の中の一部として町民債を発行して、そういうことも十分考えていくということについては私も同じでございます。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長からそういう、同じようなレールに乗れるかなという、今印象を受けたのですけれども。ということは、先に議員が質問している中で、目的は違っても、物の考え方というのは、発信するのですよと、そういうことで、議員はある意味では一つのレールに乗っているのかなと。ここのことはすり合わせだとか、それは行政のほうで努力してもらわなくてはならないと思うのですけれども、とにかく、いかに発信して、それでそういう熱意のある人たちの協力を得られるか。

それと、ランニングコストだってそうです。やはり、3日に1回使っている人たち、または1年間に10回以上使う人たち、これはある意味では、ボランティアで1年に1回、2回はお掃除をしてくださいよとか、そういう、とにかく経費を、人口が少なくなるのですから、それは何かの拍子で

すごい会社が来たりして、あとはすごい人が育って、人を育てることで人が育って、名前を言っているか、イチロー選手だとか松井選手みたいにうんとお金をもらえる人が生まれれば、ふるさと納税だとか、ある意味ではいますよね。若い人でも、邑楽町にいろいろ寄附してくれた選手もいます。そういう人を育てて、そういう人たちがどんどん出てくる、出てもらう、そういうことも一つの町の仕事だと思うのです。まいた種がすぐ生えるというわけにいかないと思うけれども、でも、10年、15年になるときれいな花が咲くかもしれません。そういう夢のある政策を私はとってもらいたい。

ということは、私、いつも悲観的なことを言うのですけれども、何が悲観的かというと、生活保護の人たちが今、きのうのラジオでいいますと、216万人を超えてしまったと。邑楽町でも、これがある意味では何人かが入っているということなのです。5年連続でふえてしまっているということです。これは、だから国ではかなり規制をかけてきていると思うのですけれども、でも、やっぱりこれはお互いに助け合う気持ち、それがあれば、通じれば、私は例えばもらう権利があっても頑張るよとか、そういう人たちが生まれてくると思うのです。それが教育なのです。

だから、こういう施設にお金をかけるのもいいのですけれども、お金をかけるには、やっぱりある人から協力してもらって、協力して教育してもらって。今話したボランティア、その辺のランニングコストの関係のことで、町長、何か腹案だとかありましたら、ひとつ発信してもらいたいです。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 施設整備に限らず、町を思う気持ちということは、町外で働いている、生活している方、思いは十分あるだろうと思いますし、またそのような人材の育成というのはやはり大切だというふうに思います。ふるさと納税の話も出ましたけれども、やはりそういったことも、若干ではありますけれども、寄附をしていただいている方もおります。そういうことを、やはり人材育成のためにも、こういった施設整備は私は大切な一つの事業ではないかなというふうに思っております。

さて、この施設をボランティアの方に、あるいは一生懸命、先駆けてみずからやろうというようなことについては、現在もその施設を利用している方々が、年に数回のようにですけども、自分たちの使うものは自分たちできれいにしようということで実際やっていただいております。これは本当に大事なことだというふうに思います。したがって、この施設についても、例えばこの役場の庁舎もそうなのですけれども、職員がみずから掃除をして、少しでもきれいにしてお客さんに来ていただくというような思いでもやっておりますし、そのことが、奉仕といいますか、ボランティアということがよろしいかどうかわかりませんが、大変温かい気持ちでいろいろ頑張ってやっていただいているというふうに思っておりますし、またそういったことが続くような、やはり状況も生涯学習の中では大切な一つの教育かなというふうに思います。

それから、先ほどランニングコストのことでちょっと落としてしまいましたけれども、やはり、その利用ということも含めてですが、ある意味、これからは受益者負担ということの考え方も必要

かなというふうに思います。したがって、今体育施設等ではいわゆる実費弁償という形での費用負担もしていただいておりますし、公民館ということになりますと、学習活動ということで、そういったものについては減免あるいは無料ということが多いようではありますが、これからは、いわゆる電気料ですとか、要するにそこを利用することによってみずからが利益を受ける、受益者負担というものの考え方も入れて、ご負担をいただいて進めていくということも、先ほどの税収不足に絡めて必要なことだというふうに思っておりますので、この部分については既に条例はできておりますが、また見直しをして、そういったこともお願いをしていく必要はあるかなというふうに思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ランニングコストの件とか今話された受益者負担、これはやっぱり、当然、その恩恵にあずかる人たちが負担するというのではなくて、お手伝いをする、そういう気持ちになるような、これからのこういう、検討委員会の中でもいろいろ、事務局長または委員、行政のほうで説明すると、みんな、素晴らしい人たちが委員ですから、わかってくれると思うのです。その辺は何回もやはり。

もう一つ、この中で、ああ、これは素晴らしいなと思うのは、エレベーターではなくて、スロープで長くゆっくり車椅子で2階まで行けるよと。これはなぜといたら、やっぱり電気の関係というような、今言ったランニングコスト、1台エレベーターがあると、1カ月約5万円前後の、使っても使わなくても、点検料とか、それと事故があった場合に途中で止まってしまったとか、そういう非常に危険性がある意味では出てくるのかなと。それであれば、先ほど話したように、人と人が助け合う、車椅子を押してやれる、そういう人との会話ができたり、そういう温かみのある要するにおつき合いというのができれば、そのほうがいいのではないかなと。そういうことを考えれば、これからの課題となると思うのですけれども、非常に勉強になりました。本当に、報告書を見て、ああ、こういう考えがあるのだな、やっぱりいい人が多いなと。

そういう流れの中で、冒頭で話しましたけれども、その辺の、これからの規模だとか、そういうのが含まれてくると思うのですけれども、町長、やっぱり徹底して弱者に対してのいたわり、要は税金を払う人たちですよね、一番は。それと使う人たちがやはり、幾ら受益者負担といっても、障害者と、または今話したお年寄りが長く楽しめるとか、そういうのもやっぱりある意味で必要だと思います。

そういう流れの中で、町長、今言ったランニングコストの中で、そういう目に見えない、頭に感じない、そういう、今言ったようにスロープをうまくして、そういう流れの中で、町長、ぜひその辺の町長の考えは、私は、やっぱり機械的な、エレベーターで上がって、1分、2分で行けるのならいいやと、そういう時間との闘いではなくて心との闘い、やっぱり助けてやれる、助けてもらえる人たちのコミュニケーションがとれればいいのではないかと、その辺、町長、どう思いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 全く議員と私も同感です。やはり、バリアフリー化といいますか、弱者ということが適当かどうかわかりませんが、配慮した、人に優しいやっぱり施設づくりというのは大切ですし、そこで起こるお互いの気持ちということは大事にしていかなければなりませんから、議員が言われました優しさ、配慮した温かみのある施設づくりというのは私も全く同感でありますので、今後そのような考え方で進めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 いろいろと、中央公民館のそういうランニングコスト、またはそういうメンテナンス的なこと、それと経済的なこと、ランニングコスト、これは町長には、かなり私とも同じような考えであるということで、これからもそういう、とにかく町に発信したり、こういう委員会の人たちに、本当に、大変、これを見ると、素晴らしい行動力というかな、取りまとめている委員長もいろいろ説得力があると思うのですけれども、ぜひこれからもとにかく発信して、議会と行政が両輪になって、いいものができていかななくてはならないかなと。それには、今話した、みんなが参加してくれる、それにはやっぱり起債は、助けてもらえるものを、ある意味では若い、20代の人だって、俺も参加するよ、そういう人たちが起債を買ってくれて、そういう回転を、とにかく回転する中で心と心もつながっていくのかな、そういうことなので、ひとつその辺はよろしくこれからも指導をお願いしておきます。

それで、時間もだんだん過ぎてきたので、2つ目の質問をしますけれども、これは町内の生活道路の件について質問させていただきます。これは、鶉地区のほうから来ると川があり、雷電橋という橋があるのですけれども、ここから老人施設のすずかけ荘、または中央保育園のほうに、昔はよく学校道路と言ったのですけれども、この学校道路が非常に未整備であって、ここは中学生が通るのです。これは学校の指定道路ではないと思うのですけれども、どうしてもあそこが、田んぼがあったり、いろいろ、心が和むというか。そういう流れの中で、今話した保育園だとかすずかけ荘があり、車も通ります。カインズホームという、要するにお店があるから、お年寄りも通るのです。

そういう流れの中で、私なんか、よくあそこを歩いて心配するのは、すごく、すずかけ荘の門の東側はきれいに整地、アスファルトになっているのだけれども、目立つように、今度は西側がすごくめっちゃめっちゃなのです、行ってみればわかると思うのですけれども。これをアスファルトにしないでもいいと私は思うのですけれども、グレーダーをかけて、それで碎石でもあれしてならしてもらえれば、本当に、自転車の人たち、それと車で走っている人も楽に走れるのではないかなと。

そういう流れの中で、私が心配しているのは、何年か前に、フラワーパークがありますね、群馬県の。フラワーパークで中学生がけがをただけでも裁判になって、大変な負担を強いられた、精神的な負担を行政なり議員もなったと思うのです。そういうことが、今も日常茶飯事ですよ。自分が悪くても、人を訴えるとか。それは権利だからいいのですけれども、周りの人は大変なのです。

議会だって、一々報告書をもって、示談していいかってありましたよね。そういうことが起こる前に、転ばぬ先のつえと言いますが、そういうことが起こる前にやっぱり直すところは直しておいて、それで何千万円もかかる、私は仕事ではないと思うのです。そういうことを考えると、これは早急に、町長、副町長もそうなのですけれども、あと学校関係の教育長もそうだと思うのですけれども、これは要するに本当に安全な道路に早急にしてもらいたい、その辺をちょっとどう思うかお聞かせください。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 ご報告いたします。

町道幹線18号線は、中野地区と鶉地区を結ぶ町の幹線道路でございます。沿線には、先ほど議員のお話にありましたように、保育園や老人ホームがありまして、住宅地付近では幅員が狭く、歩道もないことから、車道の拡幅とともに歩道の設置を行い、歩行者と自動車を分離し、交通の安全を確保したいというふうに考えております。

こうした大型の道路整備につきましては、国の交付金の配分を受けて事業を実施しており、5年ごとに整備計画を策定し、現在は昨年度策定いたしました平成25年か平成29年までの整備計画をもって事業を実施しております。当該路線につきましては、来年度から正式事業化を目指し、今年度におきましては測量業務の一部を単費で予算計上しております。今後、説明会等を経る中で地域のご理解を得たいというふうに考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 18号線についての計画は今課長が回答申し上げましたけれども、私も実は、きのうだったでしょうか、福祉のほうの関係で、実は中央保育園に行ってきた、その道路を通ってみました。議員が言われますように、舗装と舗装がされていないところの段差があって、大変危険だなというのは感じてきました。

そういうことを受けて、実は担当のほうにもちょっと確認したのですが、舗装部分までは町の道路として、それ以外の砂利ということがちょっと幅広くあります。民地のような話です。たまたまそこが、担当が下中野ということなものですから、担当のほうから土木委員に状況をお話しして、その了解が得られれば、舗装ということだけでなく、砂利といいますか、危険が伴わないような補修というのは可能かなというふうに思います。確かに危険な状態というのは確認してきましたので、ただ、民地の方の了解ということが前提にありますけれども、今後そのような形で担当と詰めて、地元の土木委員とも詰めて、早い時期にということで危険がなくなるように考えていきたいと、そんなふうに思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 18号線については、本当に早急に、地権者がいるのであれば、地権者に親切丁寧をお願いをして、そして買収できればしてもらって、それであそこを整備しないと、これから19号が通った場合は、非常に今度は交通量も多くなる、結局、交通量が多くなるということは自転車も走るのです。それで、あそこへすずかけ荘があるから、結局、お年寄りがずっと、お見舞いに行ったり、遊びに行ったりする機会が多くなって、その辺の先を見た行政運営というか、私たちも、だから、本来ならばこれは地区の土木委員、区長が提案すべきなのですけれども、たまたまこれは、議会というのは言論の府ですから、私が話ししても別に差し支えないと思うのです。こういうことが、見たらあれですよ。そういう流れの中で、みんなにやっぱり町づくりに参加してもらう、これが一番大事なことなので、そういうことで、18号線はひとつよろしくをお願いします。

それともう一つ、足利邑楽行田線、県道の群銀の交差点、これは、この間といってももう1カ月ぐらい前かな、3台の巻き込み事故がありました。これは、なかしげのお店に、もう少しで1台は飛び込みそうだったかな、そういうすごい事故を目の当たりに見て。それで、夕方になると、実は群銀から100メートル東の私の家までつながって、よく見ると、右折の車が3台あると、2台はさあっと右折するのですけれども、まじめな運転手は止まるのです。そうすると、また3台目が止まりますから、ずうっとつながってしまうのです。それとあと、大きなトラックがあると、西、東が青だと、南北の今言った県道は赤なのです。大きな車は行かないのです、前の車が詰まっているから、赤だから。そういう非常に危険な、またこれも交差点になっています。

これは、今だと、町なんかへ行くと、よく時差式信号に替えてありますよね。そういうことを、これも事故があって、人でも死んだら大変かなと。そういうことを考えれば、やっぱりこれはどんどん関係機関に打ち上げて、それで新しい方法で、生活道路をできるだけスムーズに活用できるような方法をとってもらいたいと思うのですけれども、関係の係はどんなふうな物の考えですか、ひとつ聞かせてもらいたい。

○本間恵治議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 群銀の交差点付近につきましては、右折乗用車が大変多いということにつきましてはご指摘のとおりであります。

右折矢印信号機の設置の関係ですけれども、これにつきましては、警察庁からその指針等が示されていて、設置場所とそれから設置条件、それによりますと、右折専用車線もしくは右折待ち車両が滞留できる車線幅員があるとき、または右折矢印の表示によりまして進行する車両と右折先の横断歩行者との交錯を防ぐために、歩行者用交通信号機との調整等が必要になってくるかというふうに思います。これらのことを考慮しまして、またこの交差点は町道と県道が交差する部分でありますので、関係機関と十分研究していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 どうもありがとうございます。

今、これは公安委員会だとか警察とか、いろいろ規約があると思うのです。ただ、町なんかで歩いて、車で見ますと、時間帯によっては右折禁止だよとか、そういうのもありますよね。時間帯で右折はだめだよと。直進すればスムーズに、あの信号であれば、右折禁止ならばかなり流れがよくなるかなと。そういう方法もあるということで、これは一つのお願いなのですが、その辺も、課長、研究して、どんどん打ち上げて、公安委員会だとか警察とか、そういう勉強してもらいたいと思います。

そういうことで、きょうは私の一般質問を終わりますけれども、ひとつみんなでいい町をつくるように、私の最後のお願いとしますので、どうもきょうはありがとうございました。終わりにします。

◎延会について

○本間恵治議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす14日は、午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○本間恵治議長 本日はこれで延会します。

〔午後 4時55分 延会〕